

令和6年度 第1回 津駅周辺道路空間再編検討委員会

日時：令和6年8月22日（木）15:30～

場所：アスト津 4階 アストホール

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 事

- 1) これまでの検討経緯、今年度の検討内容
- 2) 津駅周辺道路空間における歩道空間拡張の概略検討について
- 3) 津駅東口広場周辺の道路空間の使われ方調査について
- 4) 津駅周辺基盤整備推進調査等について
- 5) 今後の進め方

3. 閉 会

令和6年度 第1回 津駅周辺道路空間再編検討委員会 出席者名簿

令和6年8月22日（木）15:30～
アスト津 4階 アストホール

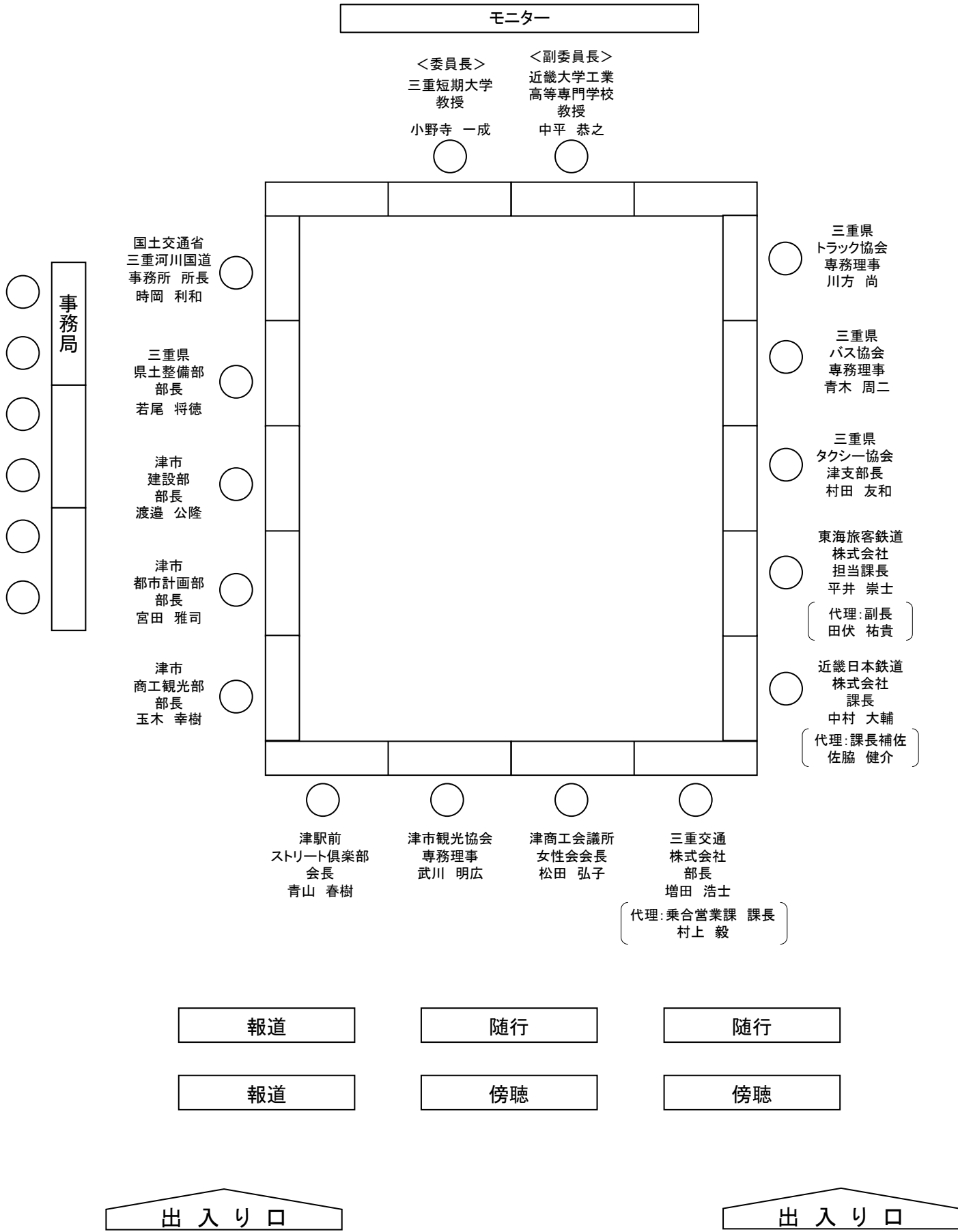
	区分	所 属	氏 名	出 欠
1	委員長	有識者	三重短期大学生生活科学科 教授 オノデラ 小野寺 カズシゲ 一成	出席
2	副委員長		近畿大学工業高等専門学校総合システム工学科 教授 ナカハラ 中平 ヤスユキ 恭之	出席
3	委員	交通 関係者	三重県トラック協会 専務理事 カワカタ 川方 ヒサシ 尚	出席
4			三重県バス協会 専務理事 アオキ 青木 シュウジ 周二	出席
5			三重県タクシー協会 津支部長 ムラタ 村田 トモカズ 友和	出席
6			東海旅客鉄道株式会社 担当課長 ヒライ 平井 カシ 崇士	代理出席：副長 田伏 祐貴
7			近畿日本鉄道株式会社 課長 ナカムラ 中村 ダイスケ 大輔	代理出席：課長補佐 佐脇 健介
8			三重交通株式会社 部長 マスダ 増田 ヨウジ 浩士	代理出席： 乗合営業課 課長 村上 毅
9		経済 関係者	津商工会議所 女性会 会長 マツダ 松田 ヒロコ 弘子	出席
10			津市観光協会 専務理事 タケガワ 武川 アキヒロ 明広	出席
11			津駅前通り商店街振興組合 代表 オノ 小野 キンイチ 欽市	欠席
12			津駅前ストリート倶楽部 会長 アオヤマ 青山 ハルキ 春樹	出席
13		行政 関係者	国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所 所長 トキオカ 時岡 トシカズ 利和	出席
14			三重県県土整備部 部長 ワカオ 若尾 マサノリ 将徳	出席
15			津市建設部 部長 ワタナベ 渡邊 コウリョウ 公隆	出席
16			津市都市計画部 部長 ミヤタ 宮田 マサシ 雅司	出席
17			津市商工観光部 部長 タマキ 玉木 コウキ 幸樹	出席

事務局	国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所 計画課
	三重県県土整備部 道路企画課
	津市建設部 建設政策課

令和6年度 第1回 津駅周辺道路空間再編検討委員会 席次表

令和6年8月22日（木） 15:30～

アスト津 4階 アストホール



津駅周辺道路空間再編検討委員会 設置要綱

（設置）

第1条 津駅周辺道路空間の整備方針（2022.3 策定）をふまえ、その具体化に向け、将来を見据えた専門的な知見や地元意見等、幅広く意見聴取を行うことを目的として、津駅周辺道路空間再編検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会は、整備方針の具体化について、様々な観点から検討及び協議し、意見を述べるものとする。

（組織）

第3条 委員会は、有識者、交通関係者、経済関係者及び各行政機関をもって構成する。

2 委員の任期は、委員会の所掌事務が完了するまでとする。

（委員長）

第4条 委員会に委員長を置き、有識者である委員がこれを務める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

（会議）

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 会議の議長は、委員長をもって充てる。

3 委員長は、必要があると認めるときには、委員会の会議に委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができる。

（代理出席）

第6条 交通関係者、経済関係者、各行政機関関係者において、やむを得ない事情により委員会に出席できないときは、代理者を出席させることができる。

（検討部会）

第7条 委員会は、必要に応じて検討部会を設置することができる。

（守秘義務）

第8条 各委員は、個人情報など公開することが望ましくない情報を漏らしてはならない。
また、その職を退いた後も同様とする。

（公開）

第9条 委員会の会議は、原則公開とする。ただし、委員長は、公開することにより公正かつ円滑な会議運営に著しい支障が生ずると認められるなど、特別な理由がある場合には、非公開とすることができる。

（事務局）

第10条 会議の運営に関わる事務を行わせるため、事務局を置くものとする。

2 事務局は、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所計画課、三重県県土整備部道路企画課、津市建設部~~事業調整室~~ 建設政策課に置くものとする。

（補則）

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

（令和5年8月1日 設置要綱一部改正）

（令和6年8月22日 設置要綱一部改正）

津駅周辺道路空間再編検討委員会 委員名簿

所 属		役 職	氏名（敬称略）
委員長	三重短期大学 生活科学科	教授	小野寺 一成
副委員長	近畿大学工業高等専門学校 総合システム工学科	教授	中平 恭之
交通関係者	三重県トラック協会	専務理事	川方 尚
	三重県バス協会	専務理事	青木 周二
	三重県タクシー協会	津支部長	村田 友和
	東海旅客鉄道株式会社	担当課長	平井 崇士
	近畿日本鉄道株式会社	課長	中村 大輔
	三重交通株式会社	部長	増田 浩士
経済関係者	津商工会議所女性会	会長	松田 弘子
	津市観光協会	専務理事	武川 明広
	津駅前通り商店街振興組合	代表	小野 欽市
	津駅前ストリート倶楽部	会長	青山 春樹
行政	国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所	所長	時岡 利和
	三重県県土整備部	部長	若尾 将徳
	津市建設部	部長	渡邊 公隆
	津市都市計画部	部長	宮田 雅司
	津市商工観光部	部長	玉木 幸樹

第1回 津駅周辺道路空間再編検討委員会

これまでの検討経緯
今年度の検討内容

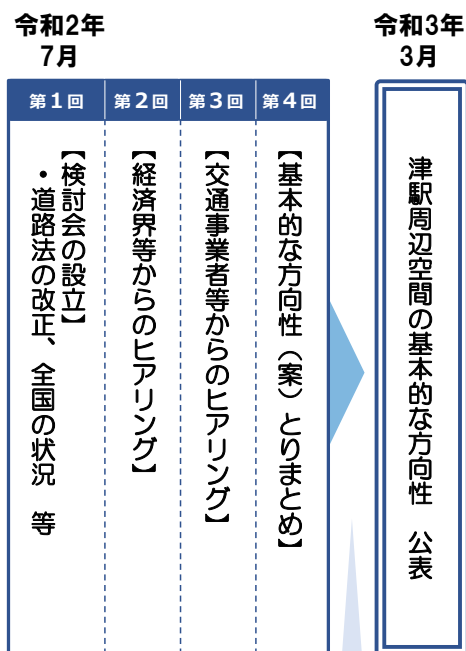
令和6年8月22日

1. 「津駅周辺道路空間」におけるこれまでの検討経緯

「津駅周辺道路空間検討会」、「津駅周辺道路空間検討委員会」における検討経緯

- 道路法改正の動きを踏まえ、令和2年7月に、三重県の県庁所在地である津市の玄関口となっている津駅周辺において、駅周辺の活性化や防災等様々な視点から、駅周辺の道路空間について検討を行うことを目的に「津駅周辺道路空間検討会」を設立
- 津駅周辺道路空間検討会では、令和3年3月に「津駅周辺空間の基本的な方向性」としてとりまとめ、三重県・津市の連名で公表
- 令和3年7月、「津駅周辺空間の基本的な方向性」を踏まえた“津駅周辺道路空間の整備方針の策定”を目的とし、「津駅周辺道路空間検討委員会」を設立
- 津駅周辺道路空間検討委員会では、令和4年3月に「津駅周辺道路空間の整備方針」としてとりまとめ、三重河川国道事務所・三重県・津市の連名で公表
- 令和4年7月、「津駅周辺道路空間の整備方針」の具体化に向けて、様々な観点から検討を行うため、「津駅周辺道路空間再編検討委員会」を設立

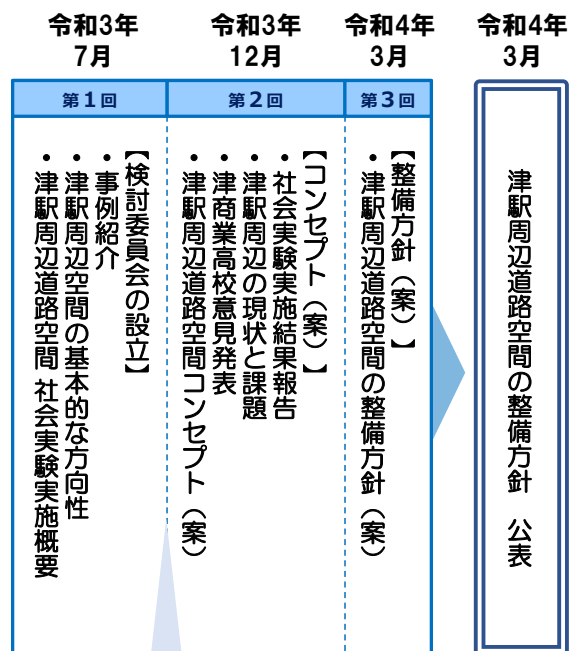
津駅周辺道路空間検討会



県民からの
意見募集

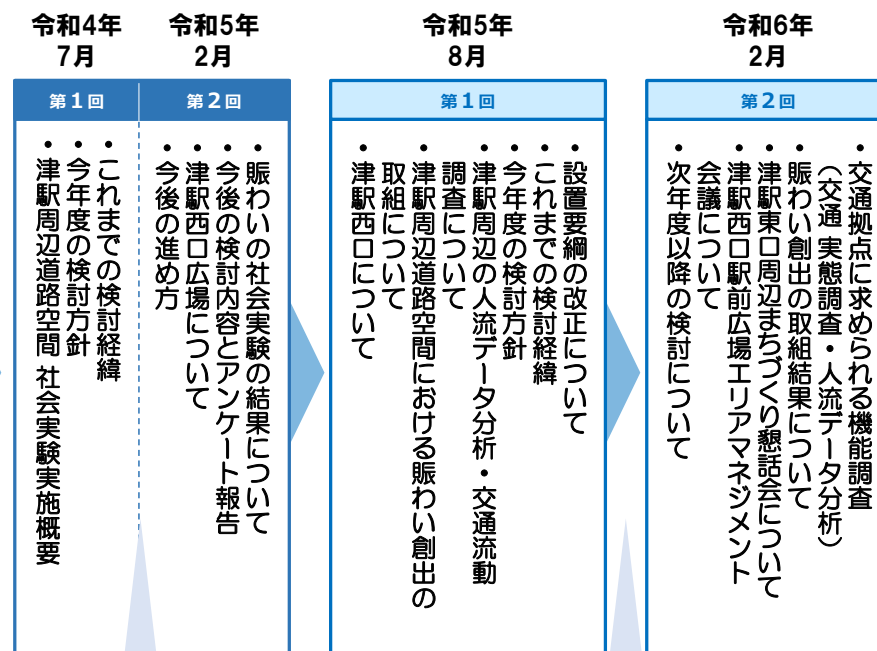
・津駅周辺空間の
利活用等に
関する提案募集
(R3/3/30～6/30)

津駅周辺道路空間検討委員会



・津駅周辺道路空間 社会実験（R3/7/12～7/20）
・「歩道空間の利活用」と「車線減少による 交通への影響」についてアンケート調査（R3/7/12～7/31）

津駅周辺道路空間再編検討委員会



・津駅周辺道路空間における賑わいの社会実験（R4/10/19～10/30）
・津駅利用者アンケート調査（R4/12/28～R5/1/12）
・津駅西口広場を対象とした津まつりアンケート調査（R4/10/9）・交通量調査（R4/11/18）

・津駅周辺道路空間における賑わいの社会実験【県道、栄町公園】（R5/10/11～10/22）
・民間による津駅東口駅前広場空間を活用した実験（R5/12/21～12/23）

検討会の構成

構成メンバー：三重県県土整備部長、津市都市計画部長
オブザーバー：国土交通省中部地方整備局
三重河川国道事務所長

検討委員会の構成

学識者：小野寺一成 教授（三重短期大学）【委員長】
中平恭之 教授（近畿大学工業高等専門学校）
交通関係者：三重県トラック協会、三重県バス協会、
三重県タクシー協会
経済関係者：津商工会議所女性会、津市観光協会
行政関係者：国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所 所長、
三重県県土整備部 部長 津市都市計画部 部長

再編検討委員会の構成

学識者：小野寺一成 教授（三重短期大学）【委員長】
中平恭之 教授（近畿大学工業高等専門学校）
交通関係者：三重県トラック協会、三重県バス協会、三重県タクシー協会、東海旅客鉄道株式会社、
近畿日本鉄道株式会社、三重交通株式会社
経済関係者：津商工会議所女性会、津市観光協会、
津駅前通り商店街振興組合、津駅前ストリート倶楽部
行政関係者：国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所 所長、三重県県土整備部 部長、
津市都市計画部 部長、津市建設部 部長、津市商工観光部 部長

2. 津駅周辺道路空間の整備方針（R4.3月）

津駅周辺道路空間の整備方針

～ 現在の駅周辺空間が形成されて約半世紀、新たなステージへ！ ～



地方都市が主役のポストコロナ時代において

みえ県都の顔となり、**地域の活力**を引き出し、**災害にも強い**空間へと再生

(1) 公共交通の利便性の強化

災害時の対応の強化

- ・ 交通結節機能の強化
(バス停、タクシー・自家用車乗降場の再構築)
- ・ 歩行者デッキなどの整備 (東口)



<物流にも配慮>

等

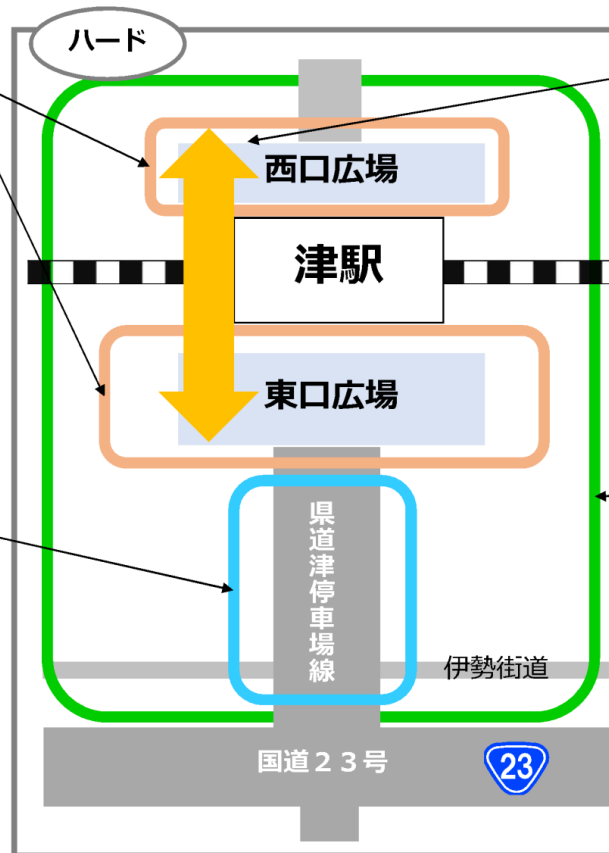
(2) 歩行者の賑わいや滞留の強化

- ・ 駅前通りの歩行空間の拡張
- ・ 占用の緩和を通じた民間利用の促進



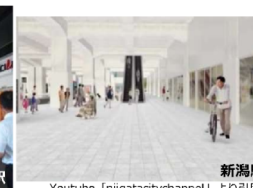
等

ハード



(3) 東西連携の強化

- ・ 東西自由通路の整備
(東西を快適に移動し、交流を高める)



Youtube「niigatacitychannel」より引用

新潟駅

等

(4) 駅周辺の回遊性の強化

- ・ ICTを活用した案内看板の設置
- ・ 植栽や美化活動の協働の取組
- ・ 街灯の充実



等

ソフト

官民協働による
マネジメント

ユニバーサル
デザイン

DX

カーボン
ニュートラル

周辺地域
との連携

※写真はイメージであり整備内容を決定するものではありません

新たな技術や仕組みを積極的に取り込みながら、**継続的な進化**

2. 津駅周辺道路空間の整備方針（R4.3月）

津駅周辺道路空間の主な課題

(1) 公共交通：歩行者との錯綜、バス停の点在、ロータリーの混雑

バス利用者と歩行者との錯綜

バス利用者の待ち行列と歩行者動線が錯綜。

駅周辺にバス停が点在

中長距離バスや路線バスの乗降場が東西の県道上に立地。

送迎車両による交通混雑の発生

送迎車両の多くが駐停車禁止スペースに一時停車。

ロータリー内やロータリー接続路で交通を阻害。

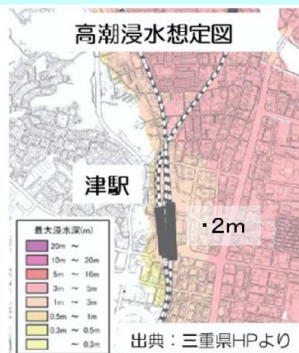


(2) 防災：高潮・津波で浸水する予測

高潮時に2m、津波時に1mの浸水が想定
避難場所や帰宅困難者の受入れ拠点整備、
鉄道の代替としてのバス交通の活用等の検討が必要。

東西連絡通路が浸水の恐れ

浸水により地下道が利用できなくなる可能性がある。



(4) 東西軸：駅舎を自由に通行できない

駅東西地域の分断

津駅の東口と西口を往来する場合、鉄道定期利用者を除いて駅舎内を通行できないため、地下通路、横断歩道橋、駅南側の踏切道を利用して、迂回しながら通行する必要がある。



地下通路
活気が少なく、分かりにくい



横断歩道橋
バリアフリー未対応



踏切道
歩道がなく危険で、遮断時間も長い

(3) 賑わい：賑わいや滞留空間の不足

待ち合わせや集会所が不足

「歩道空間活用のニーズ調査」では、賑わいや滞留空間についてのニーズが多かった。

Q: 拡張した歩道空間に求めることはなんですか。



社会実験を実施

歩道空間拡張に向けて県道を6車線から4車線に交通規制。
⇒交通への大きな影響なし。



社会実験（交通への影響調査）

(5) 回遊：駅周辺の案内が不足、夜は暗い

来街者への案内の不足

津駅の東口・西口ともに独立した案内板となっており、来街者には分かりにくい状況。また、中通りに入ると、夜は街灯が少なく暗い状況。安心して楽しく歩ける環境を考えていく必要がある。



東口・西口ともそれぞれ独立した案内看板



中通り
街灯が少なく暗い

3. 今年度の検討内容

今後の検討内容

- 昨年度は、交通拠点の基礎調査として、県道津停車場線における賑わいの社会実験、東口周辺を対象とした人流データ分析・交通実態調査を実施するとともに、それぞれの課題に対して関係者と協働して取り組むため、東口では津駅東口周辺まちづくり懇話会、西口では津駅西口駅前広場エリアマネジメント会議を設立した。
- 今年度は、昨年度の調査とは別の切り口として、定量的な交通拠点としての課題・ニーズを把握するため、使われ方調査を実施するとともに、これまでに実施した賑わい創出に係る実験結果を踏まえた歩道空間の拡張に向けた概略検討を実施する。また、津駅周辺道路空間の整備方針に基づき、各種調査結果を踏まえ、津駅周辺基盤整備の方向性（ビジョン）の検討を実施する。
- 引き続き、以下の課題を把握するため、各項目の調査・検討を進めていく必要がある。

今後の検討内容

	課 題	津駅周辺地区			
		津停車場線	交通結節点 (東口)	東西連携 (東西自由通路)	交通結節点 (西口広場)
R 4	求められる 機能・役割 の方向性	◆必要な機能の調査・検討:利用者、地域住民のニーズに沿った必要な機能の絞り込み、各箇所が担うべき役割を整理するために調査・検討を実施			
		○賑わいの社会実験(10.19～10.30) ○ビデオカメラ調査 ○アンケート調査 ○速度状況分析	—	—	○交通量調査(西口広場) ○アンケート調査(西口広場)
		○利用者アンケート(日常利用者・非日常利用者)＜Webアンケート＞			
R 5		○賑わい創出の取組(10.11～10.22) └ 実施エリア検討 賑わいや滞留機能の確認、 回遊性強化の検討	○人流データ分析 ○交通実態調査 ○まちづくり懇話会設立 ○賑わい創出等の取組(12.22～23)	○事業主体の決定(津市) ○事業手法について研究	○駅前広場の配置計画 ○エリアマネジメント会議設立 ○駅前広場再編イメージ図
R 6	具体的な整備 イメージを 検討	○歩道空間拡張の具体化(概略検討等)	○使われ方調査(交通量、交通流動) ○まちづくり懇話会	○概略設計 ○PPP/PFI導入可能性調査 ○鉄道事業者等との協議	○駅前広場の基本計画 ○駐輪場 PPP/PFI導入可能性調査・概略設計 ○エリアマネジメント会議
		津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)の検討			
R 7 ↓ 数年かけて 順次実施		○交通事業者、商業・観光事業者等の協議	◆具体的な整備方針の検討 ○土地利用状況調査 ○まちづくり懇話会 ○交通事業者ヒアリング(交通結節点関係)	○交通事業者等関係機関との協議	○駅前広場の詳細設計 ○エリアマネジメント会議 (工事期間中の利用方法等)
		○歩道空間拡張の整備	◆具体的な業務内容の検討 ○施設の概略検討 ○採算性検討 ○まちづくり懇話会	○詳細設計	○駅前広場の再整備 ○エリアマネジメント会議 (施設の運営等)

第1回 津駅周辺道路空間再編検討委員会

津駅周辺道路空間における 歩道空間拡張の概略検討について

令和6年8月22日
三重県

これまでの社会実験について（R3～R5年）

R3年 社会実験（交通への影響調査）

県道の歩道空間拡張に向け、車線を6車線から4車線に減少させ、交通への影響を確認

▶ 交通への大きな影響はなかった



県道の規制状況

R4年 賑わいの社会実験

県道の歩道空間を拡張し、その空間にベンチやテーブル等の設置、キッチンカーの出店等を実施

▶ 道路空間の再編により賑わいの創出が図れた



拡張した歩道空間の状況

R5年 賑わいの社会実験

県道だけでなく近隣の栄町公園を使用し面的に社会実験を実施

▶ 面的な賑わいの創出や東西連携・回遊機能の強化が図れた



公園の状況

今年度の実施内容について

これまでの社会実験の結果を踏まえ、歩行者利便増進道路制度（ほこみち）の導入を見据えて、歩道空間の拡張に向けた概略検討等を進めます。

- 測量業務及び概略検討業務は契約済み
- 概略検討では、津駅周辺基盤整備の方向性（ビジョン）を考慮し、歩道空間の拡張イメージを複数案作成



今後のスケジュールについて

R6年8月 測量業務・概略検討業務の契約



社会実験のアンケート結果 道路空間に関する意見を設計に反映

主な意見

- ・日差しを遮る木陰がない
- ・街路樹の配置が良くない
- ・ベンチ等の休憩スペースがない
- ・バリアフリー化ができていない



意見交換及び
協議



津駅東口周辺
まちづくり懇話会

警察、関係機関
その他



R6年度末 歩道空間拡張のイメージ図を提示予定

道路法等の一部改正による「歩行者利便増進道路制度」の創設

国土交通省

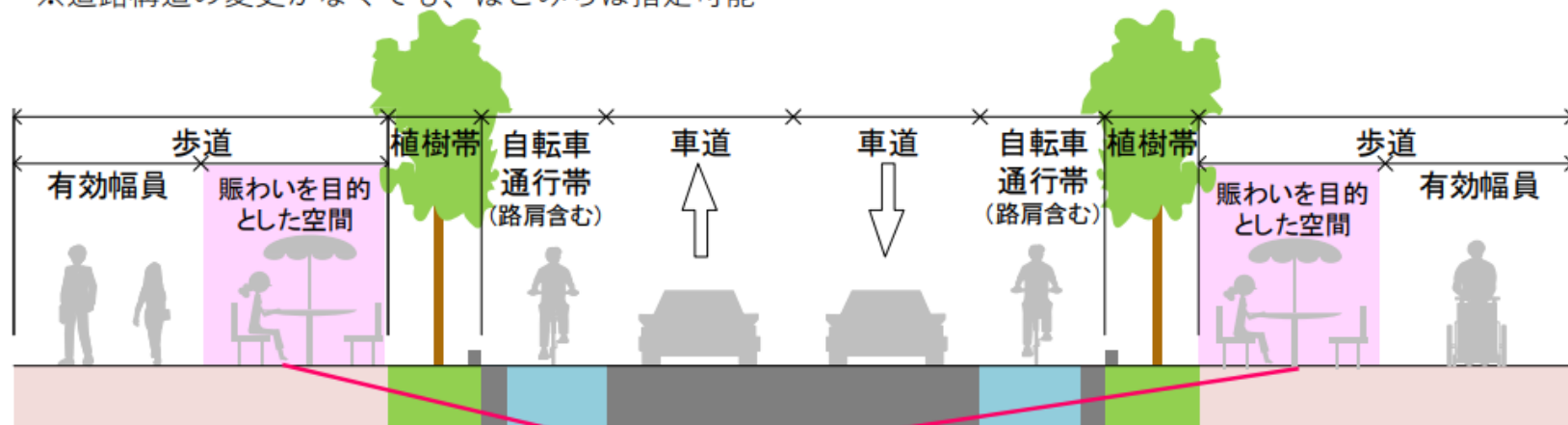
道路法等の一部を改正する法律(R2.5.27公布、R2.11.25施行)により、賑わいのある道路空間を構築するための道路の指定制度を創設。「**歩行者利便増進道路** (通称:**ほこみち**)」として指定した道路では、歩行者が安心・快適に通行・滞留できる空間の構築を可能とする等を規定。

歩行者利便増進道路は、「地域を豊かにする歩行者中心の道路空間の構築」を目指すものであり、歩行者の安全かつ円滑な通行及び利便の増進を図り、快適な生活環境の確保と地域の活力の創造に資する道路を指定するものです。

【構造基準に関する特徴（メリット）】

- ・ 車線を減らして歩道を拡げるなどして、歩道等の中に（通行区間とは別に）歩行者の滞留・賑わい空間を定めることが可能となります。

※道路構造の変更がなくても、ほこみちは指定可能



歩行者の利便増進を図る空間

【道路占用に関する特徴（メリット）】

- ・ 指定道路内に定めた利便増進誘導区域（特例区域）では、道路占用許可が柔軟に認められます。

⇒ “無余地性”の基準が除外され、カフェやベンチ等の占用物件が置きやすくなります。

- ・ 道路空間を活用する者（＝占用者）を公募により選定することが可能になります。

この場合には、最長20年の占用が可能となります（通常は5年）

⇒ 民間の創意工夫を活用した空間づくりが可能となります。

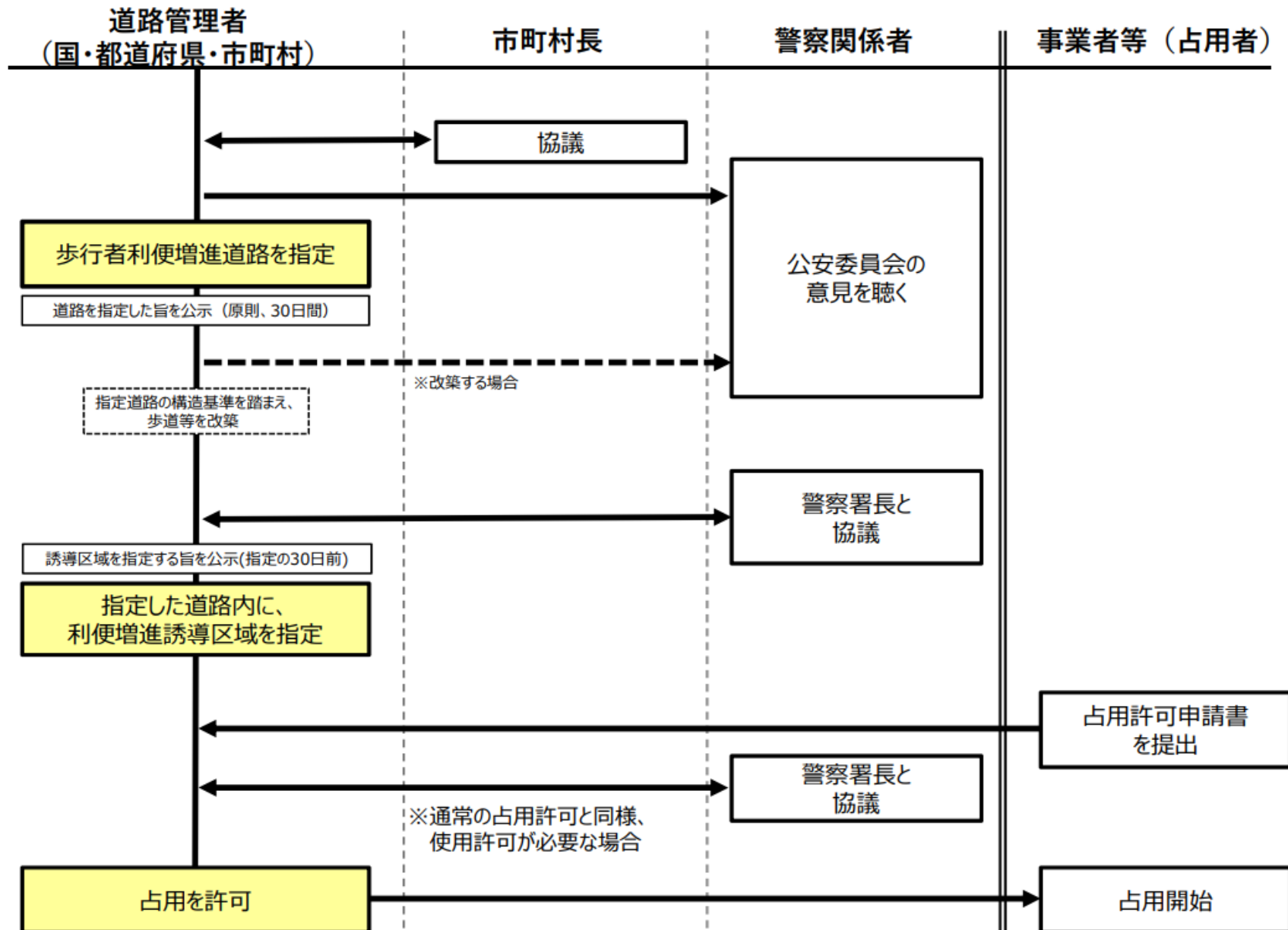
⇒ テラス付きの飲食店など、初期投資の高い施設も参入しやすくなります。

⇒ 従前から占用されている場合等は、公募を行う必要はありません。

（ただし、占用期間は通常どおり）



ほこみち制度 全体の流れ



第1回 津駅周辺道路空間再編検討委員会

津駅東口広場周辺の 道路空間の使われ方調査について

令和6年8月22日
三重河川国道事務所

1. 交通拠点に求められる機能

- 交通拠点に求められる機能は以下のとおり。
- R6年度では、交通拠点に求められる機能のうち、「**車両の移動・停留等**」に関する機能を検討するための基礎資料を収集するため、**使われ方調査**を実施。
- 使われ方調査の調査概要については次項以降に掲載。

■交通拠点に求められる機能

今年度調査



調査の主目的となる機能



R5調査の主目的となる機能



その他 これまでに実施された

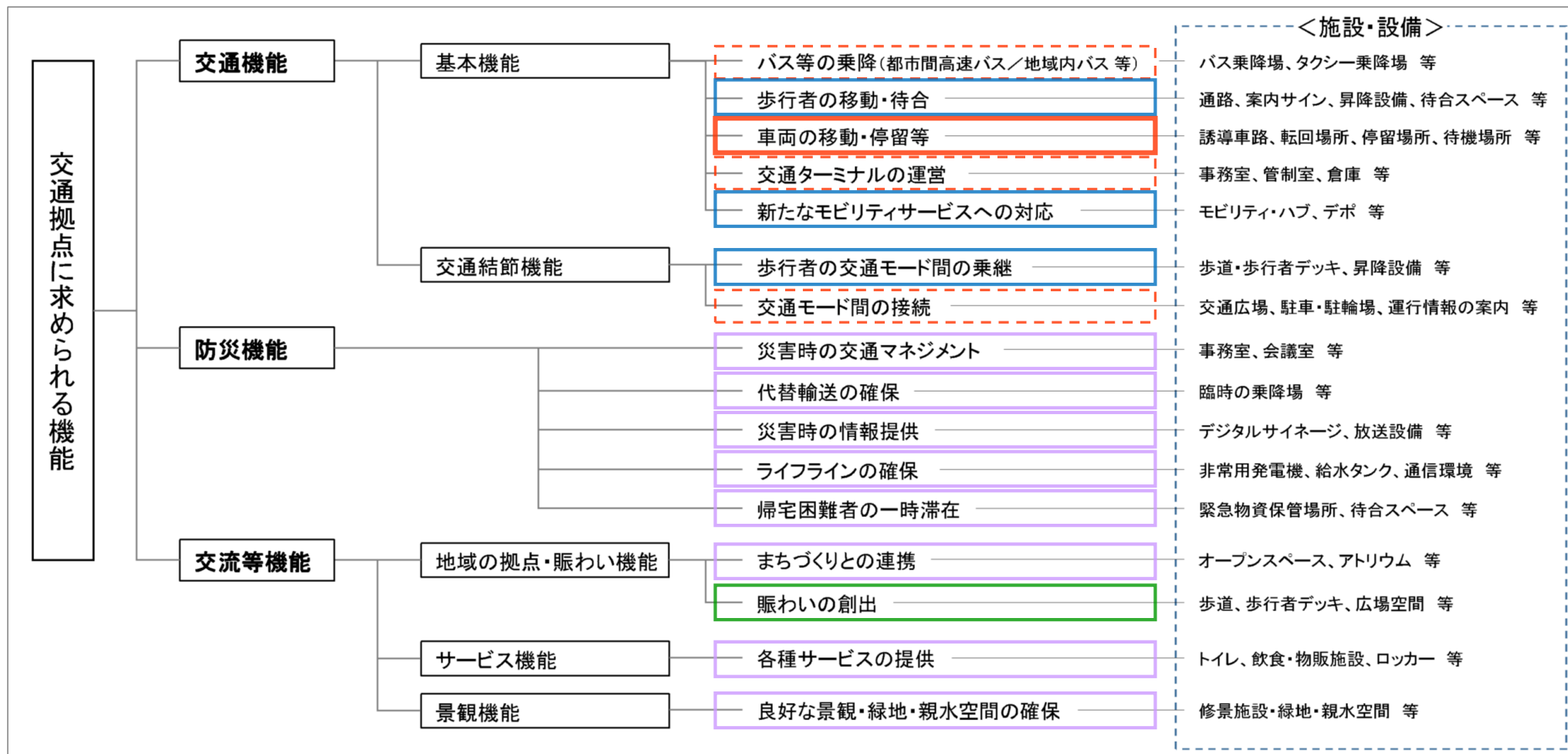


関連して検討する機能



R4調査の主目的となる機能

調査結果等を基に検討する機能



出典：交通拠点の機能強化に関する計画ガイドライン（国土交通省）

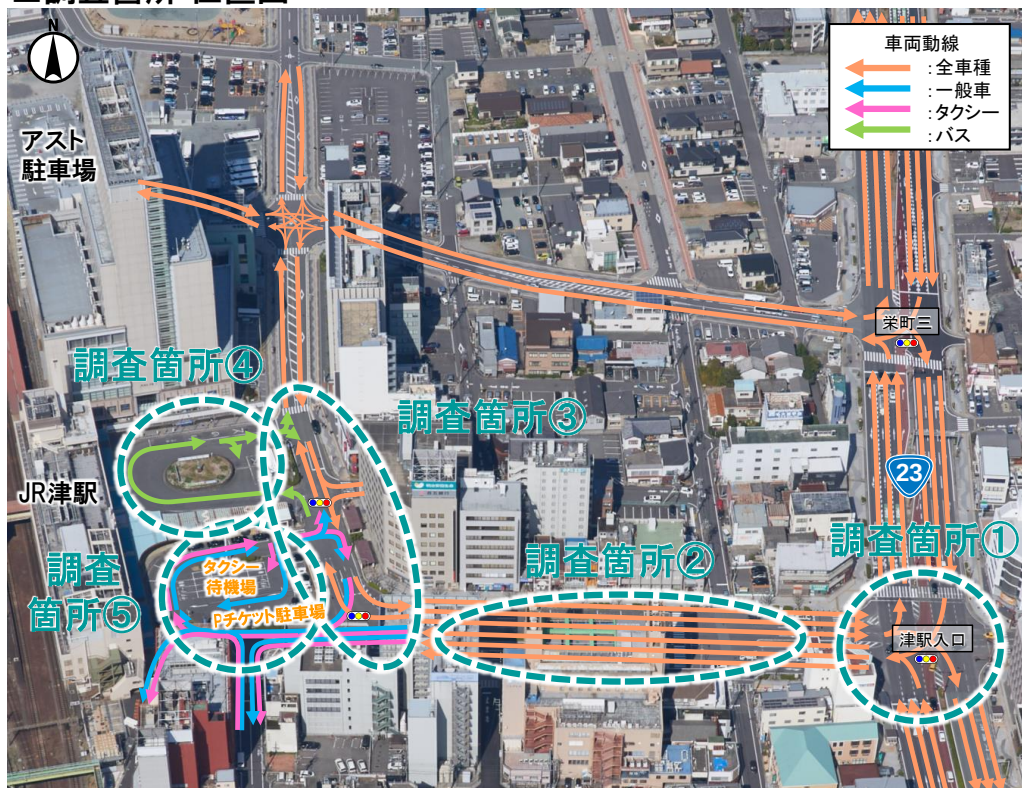
2. 調査概要

- 「使われ方調査」の調査概要は以下のとおりである。

■調査概要

項目	具体項目	調査目的	調査方法	調査時期(案)	調査箇所
使われ方調査	○交通量	○津駅東口を利用しているバスやタクシー、一般車両の交通量を把握し、ターミナルの必要規模・区域の検討材料を収集する。	○東口広場の主要箇所にビデオを設置し、交通状況を観測 	○2024年10月（通常期） ○7～24時 ※バス・タクシーのピーク時間を考慮	○津駅東口周辺 ※西口は過年度に調査済
	○交通流動	○津駅東口を利用しているバスやタクシー、一般車両の流動を詳細に観測し、ターミナル運用上の課題を定量的かつ詳細に把握する。			

■調査箇所 位置図

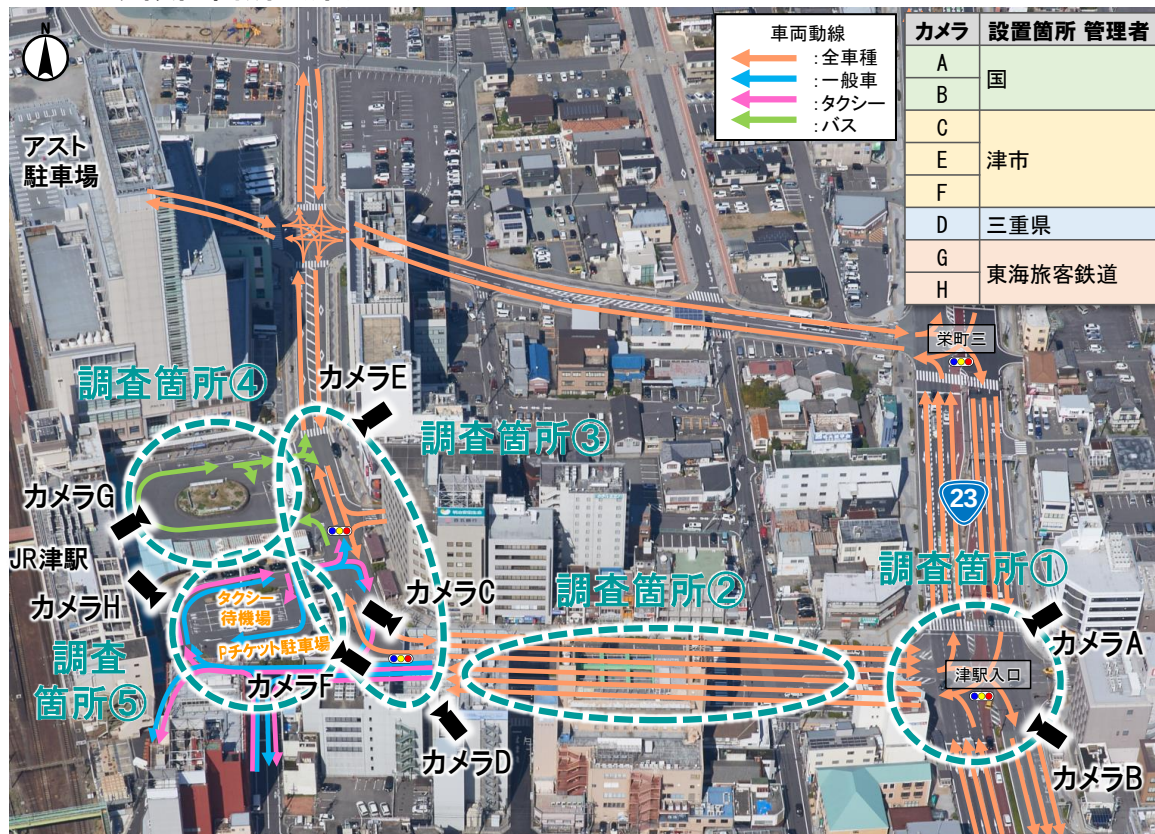


具体箇所	調査目的
調査箇所①	○国道23号から駅前への連絡交通量の把握 ○国道23号における路線バスと一般車両の錯綜状況の把握
調査箇所②	○ターミナル外停留バスの利用状況の把握（高速バス）
調査箇所③	○ターミナル流入出車両数の把握 ○路線バス・タクシーと、一般車両の錯綜状況の把握
調査箇所④	○路線バスの利用状況（利用台数、サービス時間） ○北側ターミナルの運用状況・課題の把握
調査箇所⑤	○タクシーと一般車の利用状況（利用台数、満空状況） ○南側ターミナルの運用状況・課題の把握

2. 調査概要

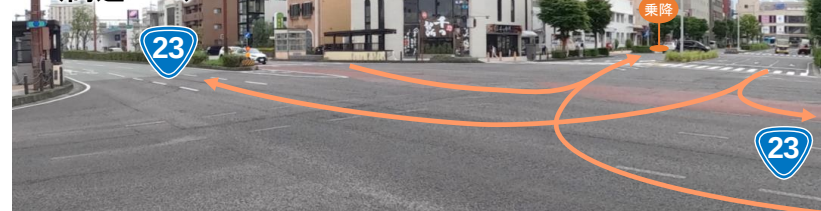
- 「使われ方調査」のカメラ観測イメージは以下のとおりである。

■カメラ設置箇所（案）



カメラA 観測イメージ

- 国道23号から駅前への連絡交通量
- 国道23号における路線バスと一般車両の錯綜状況
- ターミナル外停留バス(高速バス)の利用状況・課題(高速バス)



カメラB 観測イメージ

- 国道23号から駅前への連絡交通量
- 国道23号における路線バスと一般車両の錯綜状況



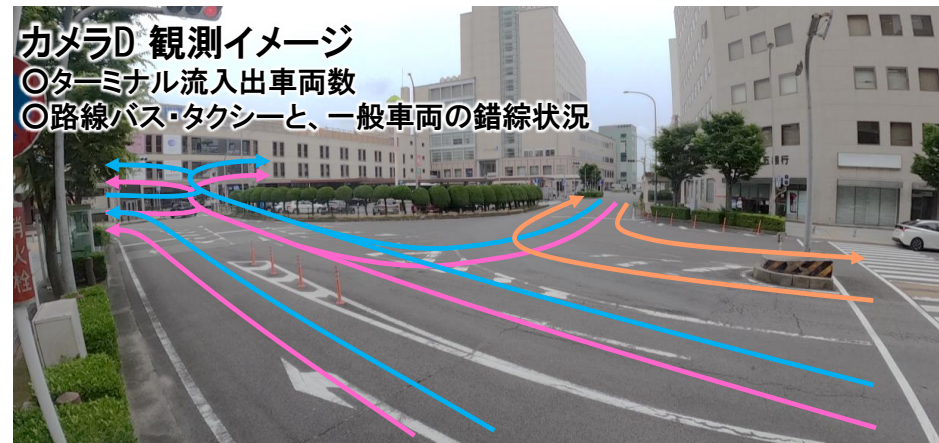
カメラC 観測イメージ

- ターミナル外停留バスの利用状況・課題(高速バス)



カメラD 観測イメージ

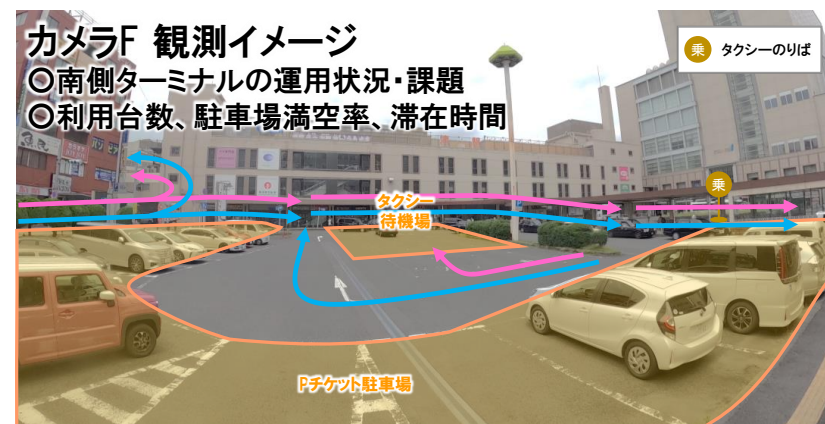
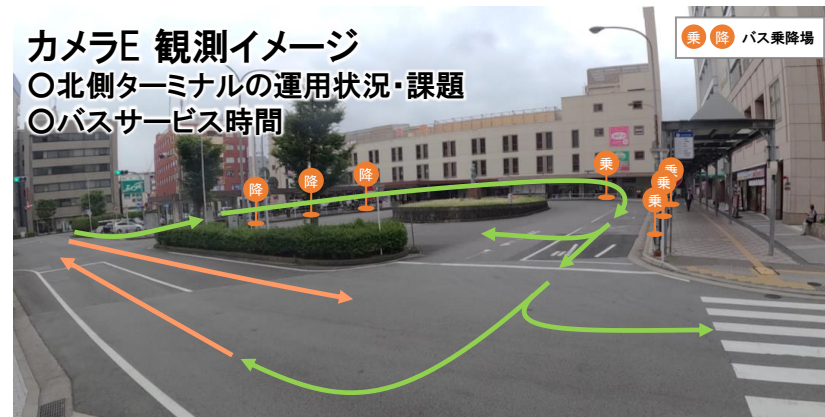
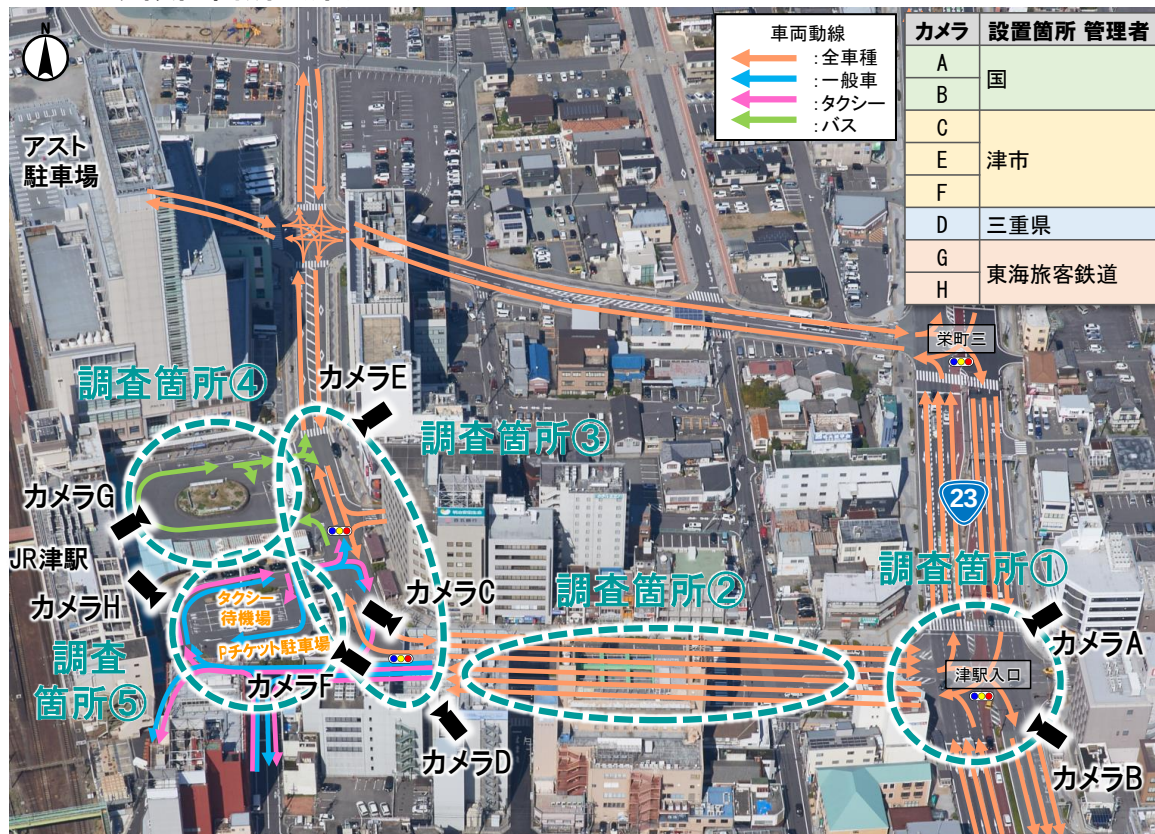
- ターミナル流入出車両数
- 路線バス・タクシーと、一般車両の錯綜状況



2. 調査概要

- 「使われ方調査」のカメラ撮影イメージは以下のとおりである。

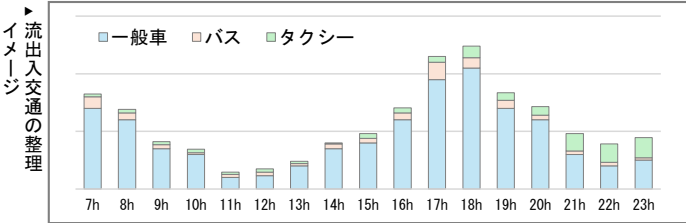
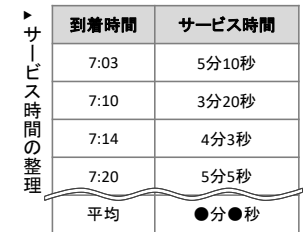
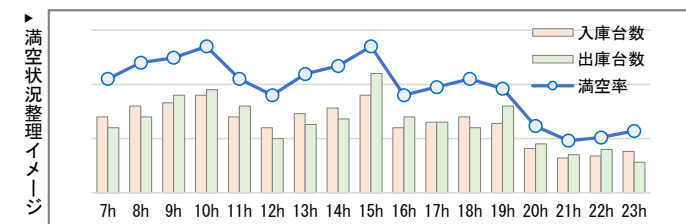
■カメラ設置箇所（案）



3. 調査内容の活用方針

- 使われ方調査の調査目的と活用方針は以下のとおりである。

■調査内容の活用方針

調査箇所	調査対象			調査内容 (アウトプットイメージ)
	一般車	バス	タクシー	
①	●	●	●	○国道23号から駅前への連絡交通量 ○国道23号における路線バスと一般車の錯綜状況
②		●		○ターミナル外停留バスの利用状況・課題
③	●	●	●	○ターミナル流出入車両数 ○一般車両と、路線バス・タクシーの錯綜状況  ▶ 流出入交通の整理イメージ
④		●		○路線バスの利用状況（利用台数、サービス時間） ○北側ターミナルの運用状況・課題  ▶ サービス時間の整理
⑤	●		●	○タクシーと一般車の利用状況（滞在時間、満空状況） ○南側ターミナルの運用状況・課題  ▶ 満空状況整理イメージ

交通拠点の機能強化検討への活用方針

●過年度調査結果

- ・ 駅利用者アンケート調査結果（R4）
- ・ 歩行者流動調査結果（R5）
- ・ 人流データ分析結果（R5）
- ・ その他現況課題・ニーズ調査結果 等

●津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン) 【検討中】

【交通機能】

(基本機能)車両の移動・停留機能の検討

- ・ 必要なターミナルスペースの検討
- ・ 安全で円滑な車両動線、バース配置の検討
- ・ 公共交通、一般車の分離方法の検討 等

▼乗り換え拠点イメージ



出典：2040年、道路の景色が変わる～人々の幸せにつながる道路～（国土交通省）

第1回 津駅周辺道路空間再編検討委員会

津駅周辺基盤整備推進調査等について

令和6年8月22日
津 市

■ 津駅東口周辺まちづくり懇話会（R5.9.12設立）

【設置目的】

津駅東口について、地域の抱える課題や将来像について情報共有・意見交換を行い、地域の意見、希望などを津駅周辺道路空間再編検討委員会へ伝えることを目的として設置。

「駅利用者の利便性、快適性の向上」、「賑わいの創出」、「回遊性の向上」、「まちの安全性の維持向上」等について意見交換を行い地域の熟度を高める。

【令和5年度の成果】

- ・県道津停車場線、栄町公園で実験を実施（令和5年10月）
- ・津駅東口駅前広場で実験を実施（令和5年12月）

社会実験の結果を踏まえ懇話会で議論した結果、津駅東口に**賑わいや滞留空間が必要**であることを確認

（2）歩行者の**賑わい**や**滞留**の強化

- ・駅前通りの歩行空間の拡張
- ・占用の緩和を通じた民間利用の促進



津駅周辺道路空間の整備方針 抜粋

■ 津駅東口周辺まちづくり懇話会

【令和6年度の取組】

津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)に係る検討

- ・賑わい創出の視点から広場空間の必要性検証や、必要な機能を検討
- ・防災の視点(避難経路、避難場所、一時避難、帰宅困難者など)から、広場空間の必要性検証や、必要な機能を検討
- ・駅周辺の回遊性強化に必要な機能を検討

(1) 公共交通の利便性の強化 災害時の対応の強化

- ・交通結節機能の強化
(バス停、タクシー・自家用車乗降場の再構築)
- ・歩行者デッキなどの整備(東口)



＜物流にも配慮＞

等

津駅周辺道路空間の整備方針 抜粋

(4) 駅周辺の回遊性の強化

- ・ICTを活用した案内看板の設置
- ・植栽や美化活動の協働の取組
- ・街灯の充実



等

津駅周辺道路空間の整備方針 抜粋

意見を取りまとめ津駅周辺道路空間再編検討委員会に報告

■ 津駅西口駅前広場エリアマネジメント会議(R5.9.13設立)

【設置目的】

津駅西口駅前広場の整備に伴い、交通事業者等が主体的に乗降場等の適正な利用や管理を行えるよう、「各乗降場等の利用方法やルール」、「乗降場等の施設運営の仕組み」、「工事中における利用方法」等について検討・調整することを目的として設置。

【令和5年度の成果】

第1回会議 (R5.9.13)	津駅西口駅前広場基本方針(案)を示し、意見聴取  各部会(タクシー、荷捌き、送迎、路線バス)にて意見聴取
第2回会議 (R5.12.20)	津駅西口駅前広場基本構想(配置計画等)を示し、意見聴取  各部会(タクシー、荷捌き、送迎、路線バス)にて意見聴取
第3回会議 (R6.3.27)	各部会での意見結果の報告 津駅西口駅前広場配置計画案に基づく整備イメージの提示 津市の執行体制強化の報告

■ 津市における津駅西口駅前広場整備イメージに関する意見募集

配置計画案及び整備イメージをもとに駅利用者及び市民の意見を募集

【意見募集の方法】

・駅利用者からの意見

津駅西口駅前広場(地下道出入口側面)に整備イメージを掲示し、二次元コードで意見を募集(近鉄津駅構内やアスト津にも掲示)

・市民からの意見

整備イメージを市ホームページへ掲載し、意見を募集(電話や窓口における意見についても聴取)

・学生からの意見

津駅西口を利用する市内の学校へ協力を依頼し、学生の意見を募集

(津商業高校、津東高校、津西高校、高田学苑(中・高・短大)、三重短期大学、三重県立看護大学、名古屋大原学園)

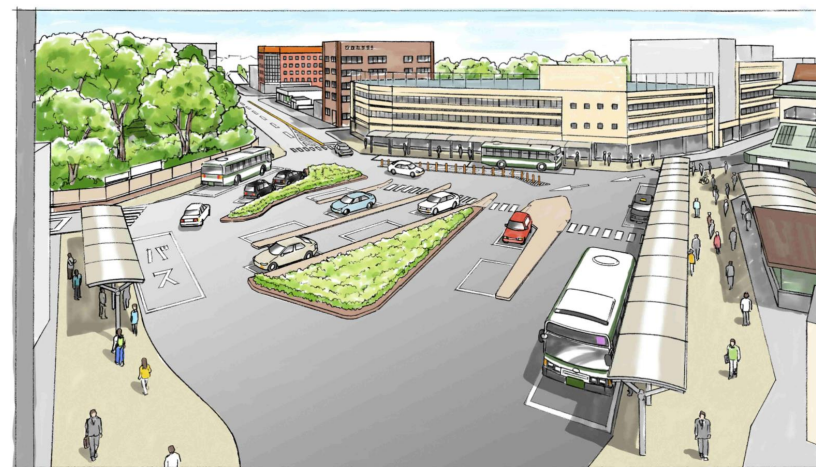
【意見募集期間】

令和6年5月8日～令和6年6月30日(計54日間)

【総回答数】

389件

整備イメージ



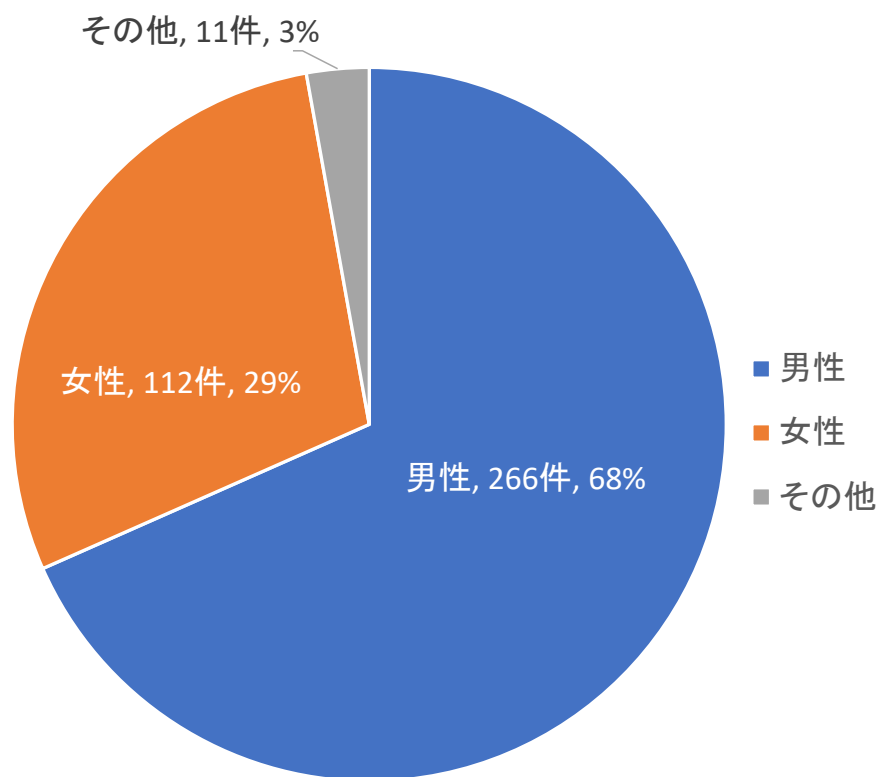
配置計画案



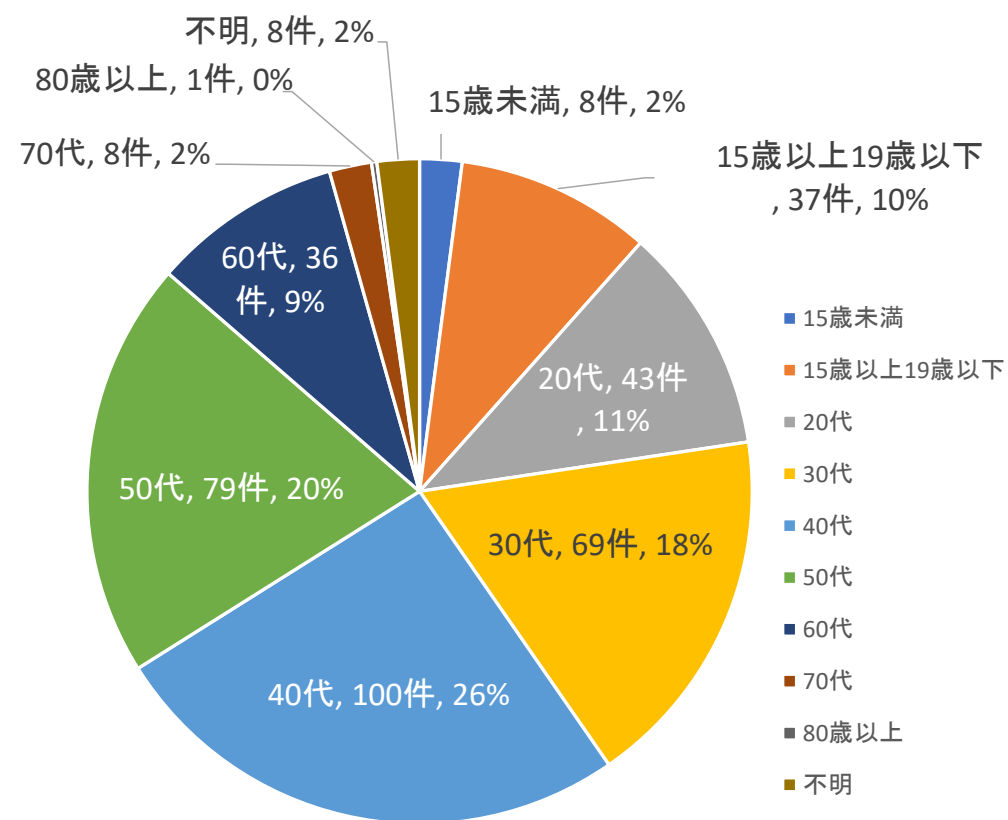
■ 津駅西口駅前広場整備イメージに関する意見募集結果について

回答者の属性について(性別・年齢)

【性別】

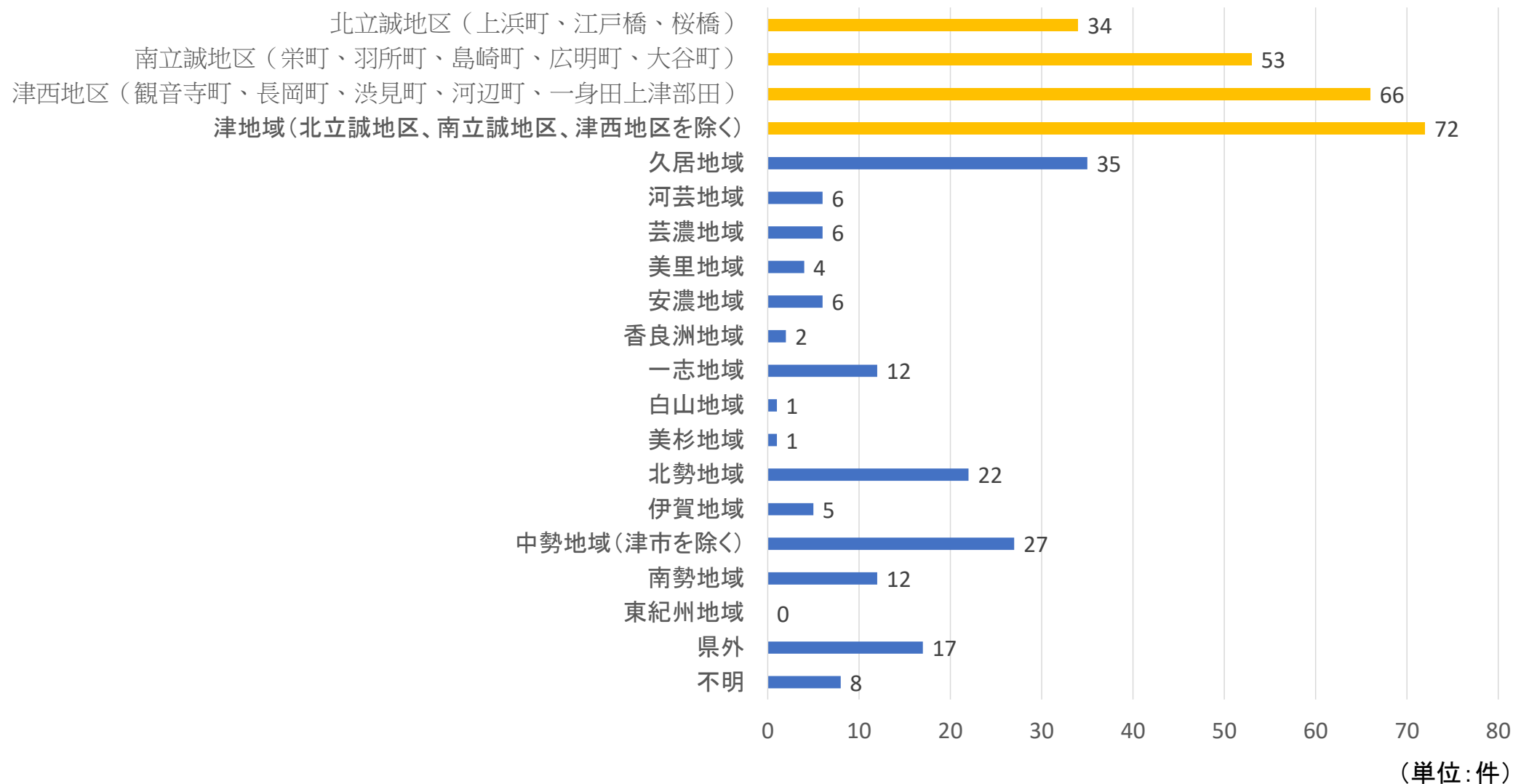


【年齢】



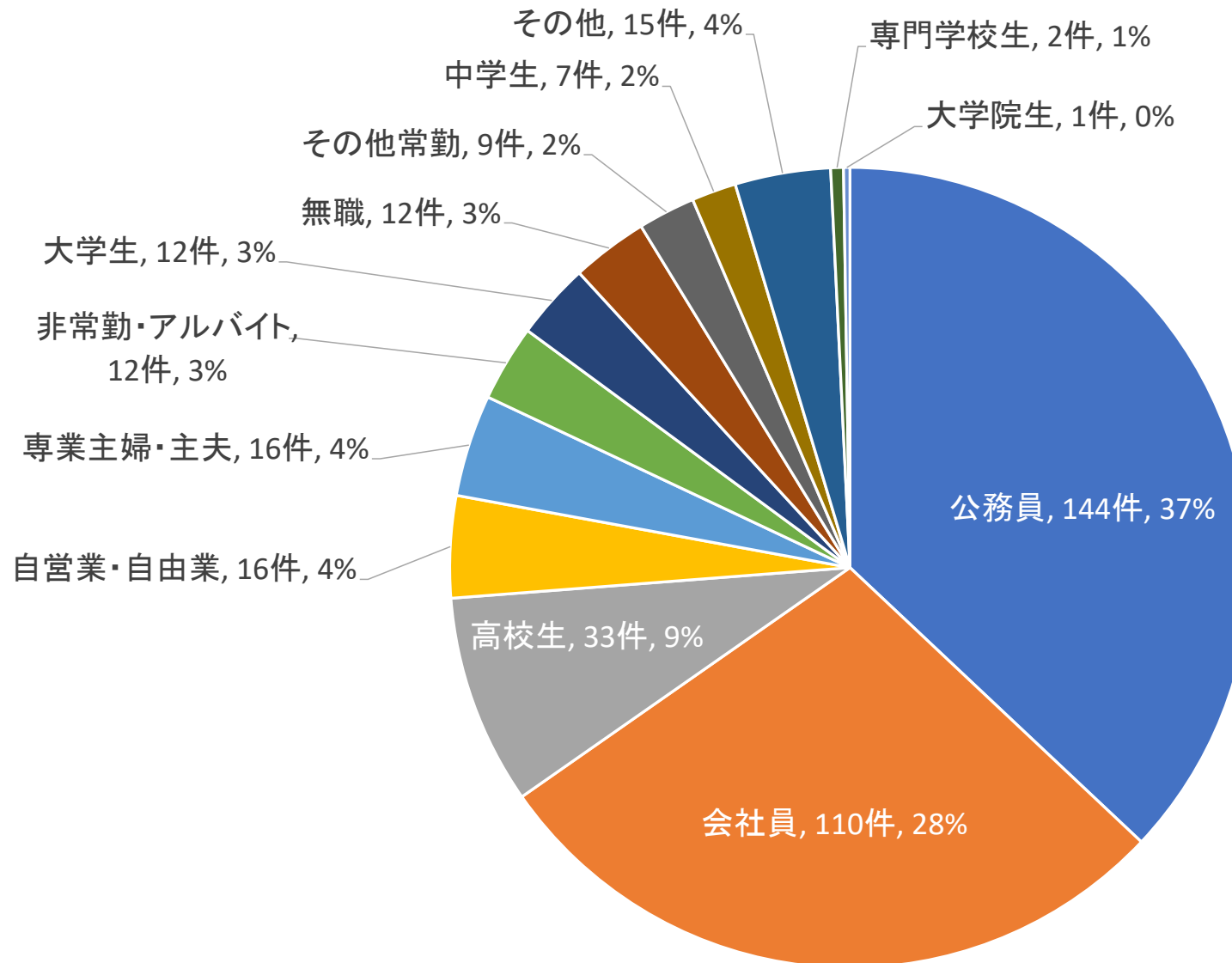
■ 津駅西口駅前広場整備イメージに関する意見募集結果について

回答者の属性について(居住地)



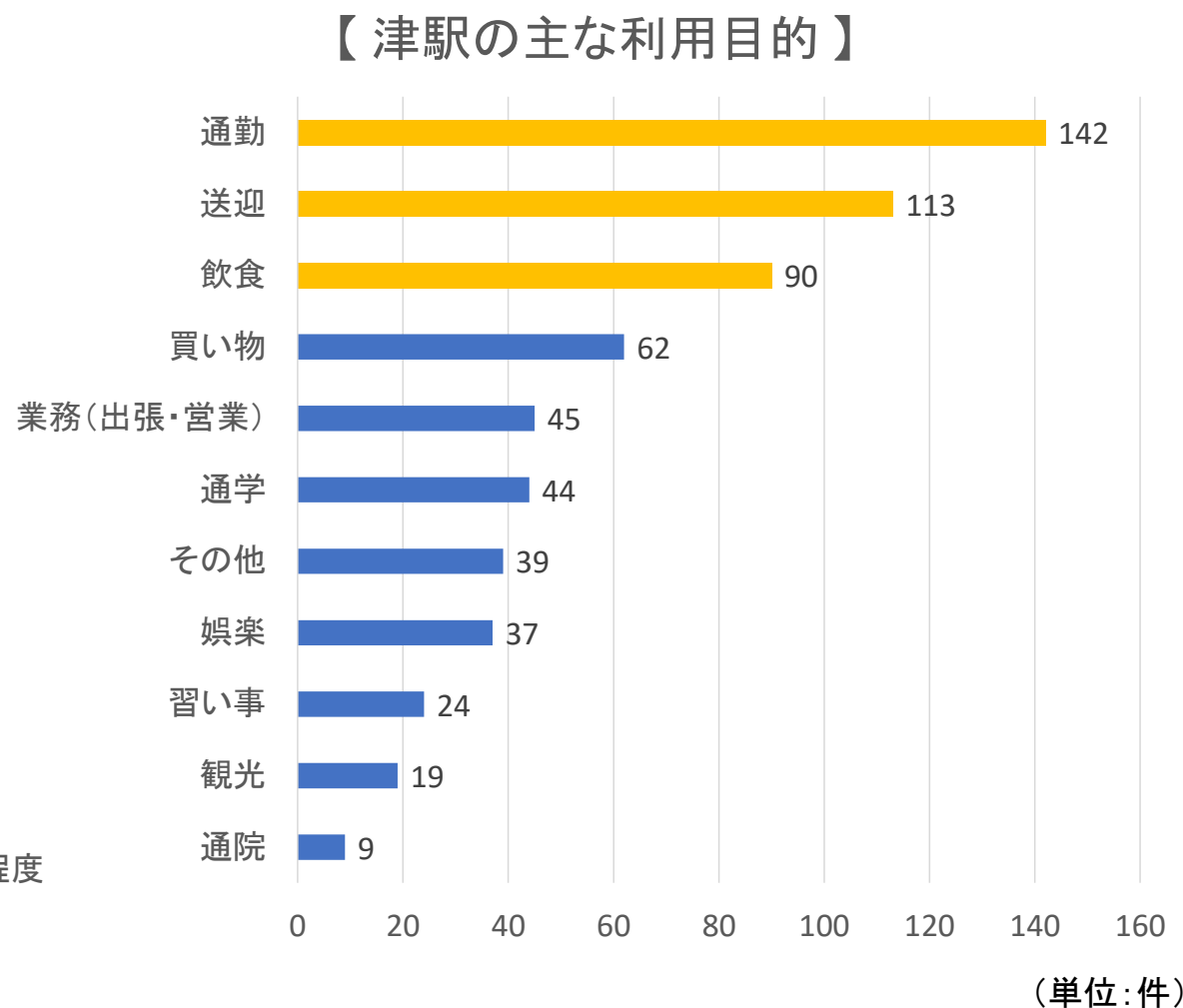
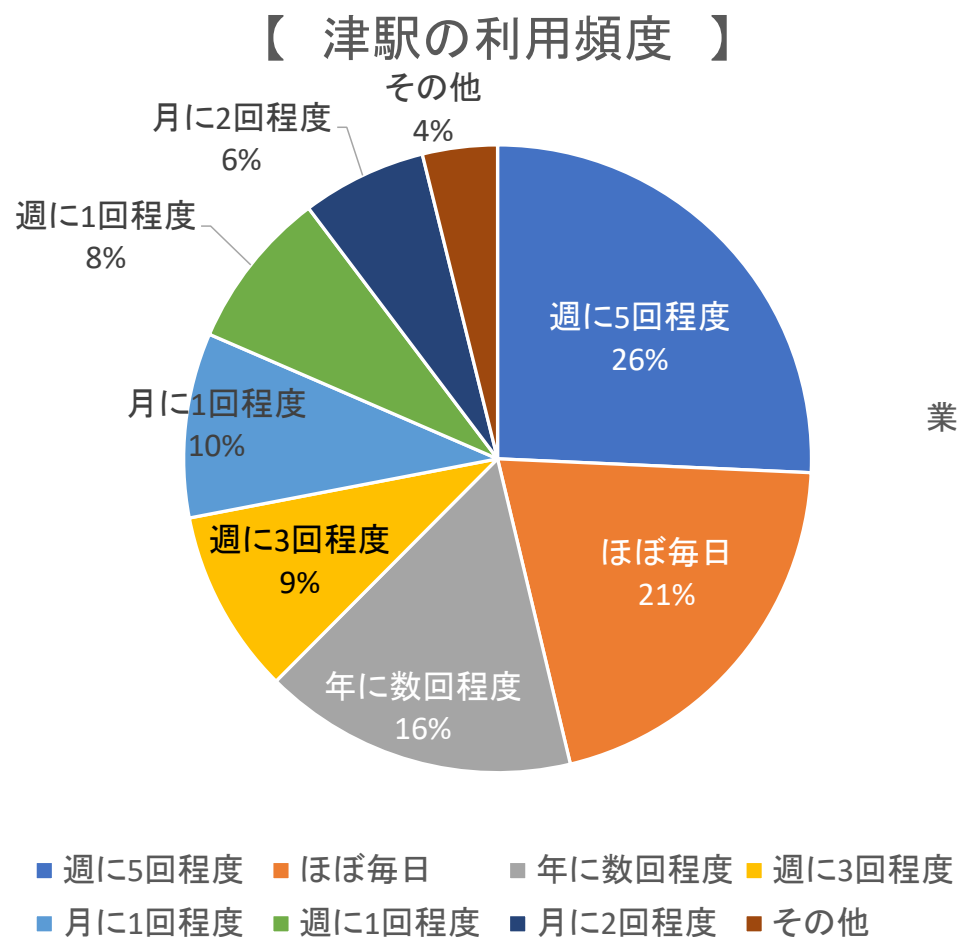
■ 津駅西口駅前広場整備イメージに関する意見募集結果について

回答者の属性について(職業)



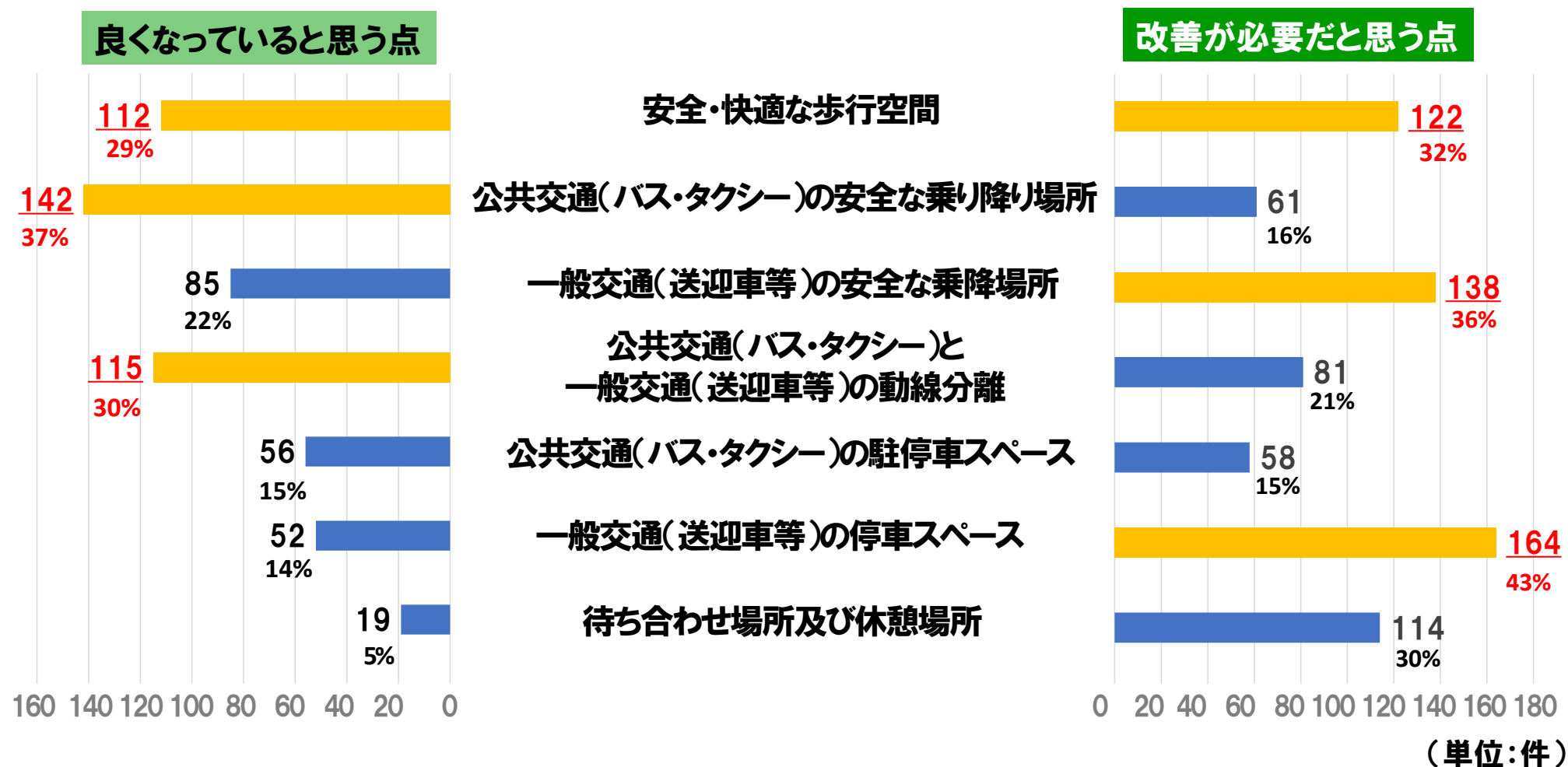
■ 津駅西口駅前広場整備イメージに関する意見募集結果について

回答者の属性について(津駅の利用頻度・利用目的)



■ 津駅西口駅前広場整備イメージに関する意見募集結果について

整備イメージを見て、良くなっていると思う点、改善が必要だと思うことについて（複数回答可）



■ 津駅西口駅前広場整備イメージに関する意見募集結果について

自由意見のうち、駅前広場単独で課題解決可能なもの

意見の概要 (計369件)

一般車両の送迎乗降場所

- ・地域性を考慮して台数を増やすべき。(77件)
- ・植栽場所を無くすべき。(11件)
- ・送迎車乗降場所は駅側へ配置すべき。(3件)
- ・駅北側の線路沿いに停車スペースを確保。(3件)
- ・送迎車乗降場所を送と迎に分ける。(1件)

荷下ろし場

- ・歩道拡張で車道幅が狭くなれば、津駅へ物品搬入する運送業者の業務に支障が出るのではないか。(1件)

車両の誘導対策

- ・カラー舗装や区画線により動線を明確にし、誘導対策すべき。(6件)

車両の通行規制・利用者のルール

- ・学習塾への注意喚起など対策が必要。(9件)
- ・ロータリーへの一般車両進入を禁止すべき。(7件)
- ・ロータリーへの流出入は県道西側(津停車場・西線)のみとし、津駅利用者以外の車両流入を極力絞るべき。(2件)

身体障がい者のための乗降場の設置

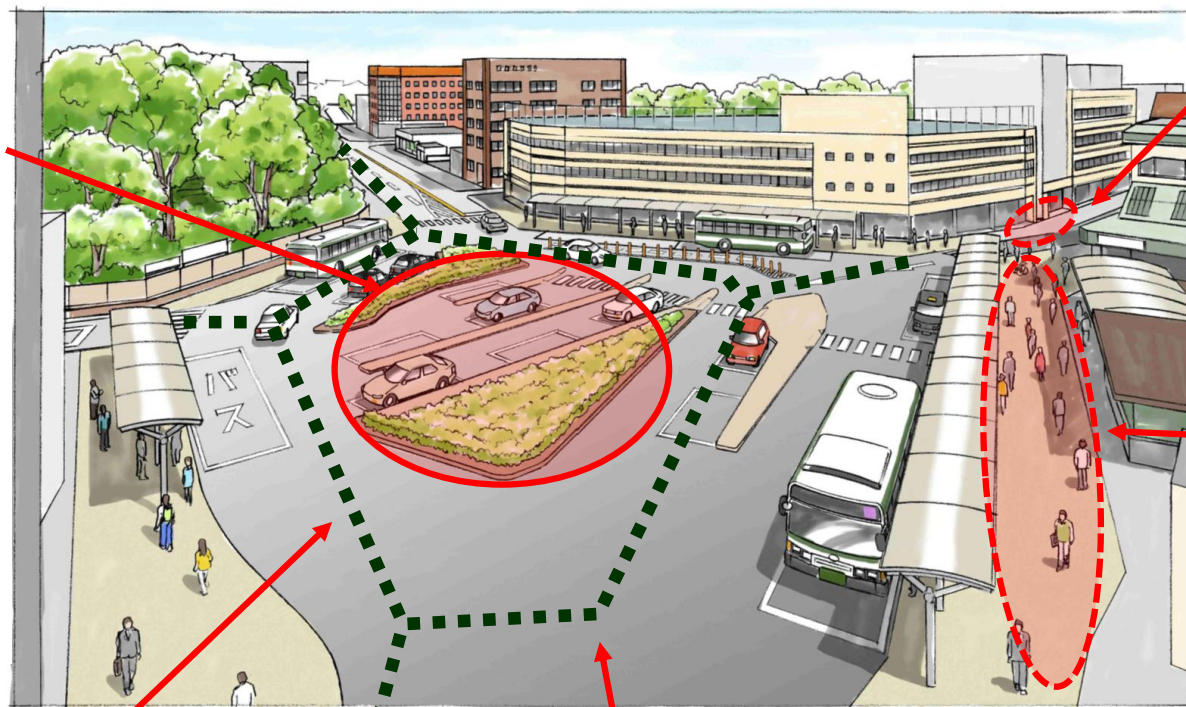
- ・身体障がい者のための乗降場を駅の近く(駅エレベーター付近)に設置すべき。(2件)

歩道の拡幅・誘導対策

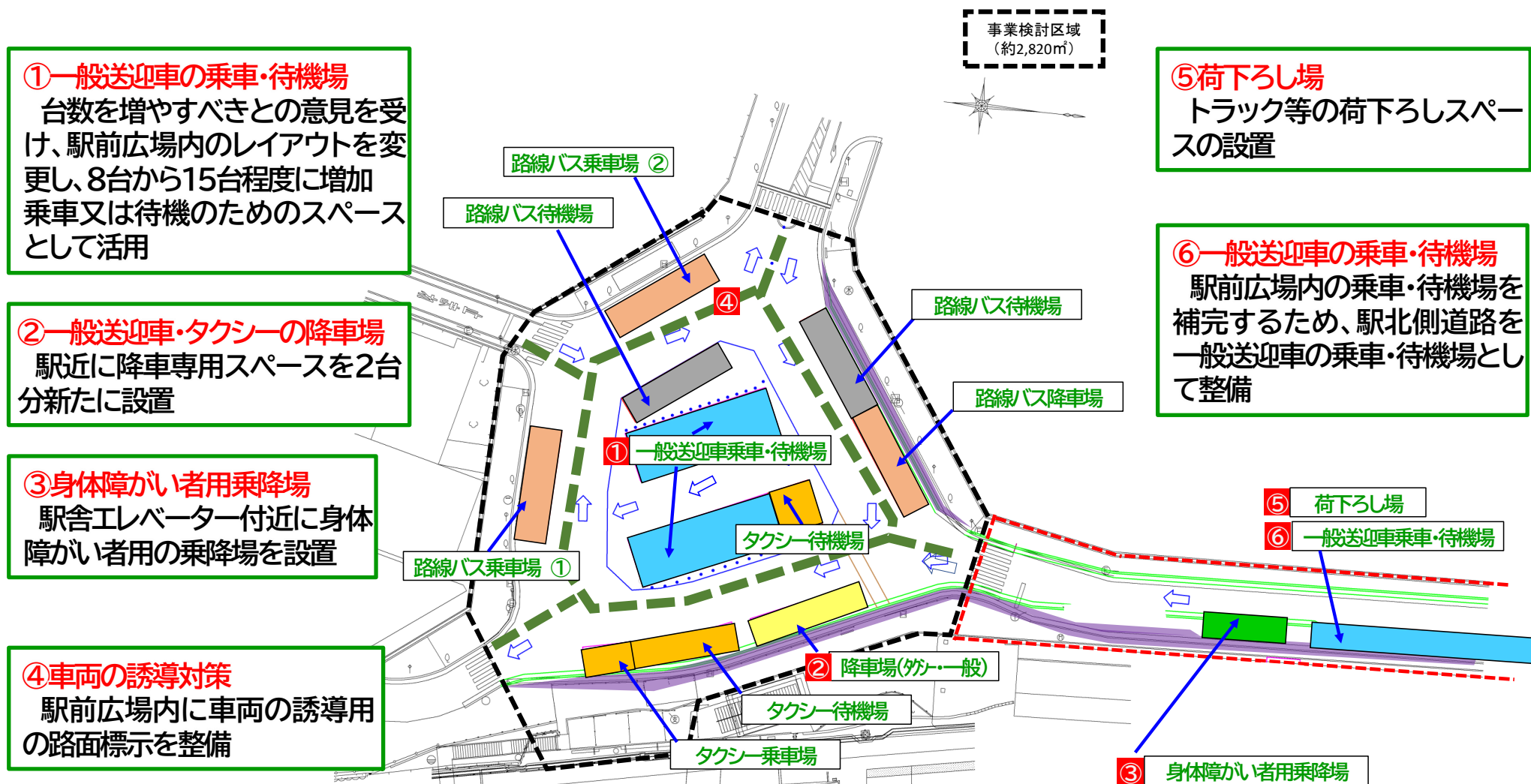
- ・歩行者の通行空間とバス等の待合空間が確認できるように歩道を拡幅すべき。(21件)
- ・横断歩道が危険(12件)
- ・カラー舗装や区画線で歩道内の動線を整理すべき(4件)

喫煙スペース

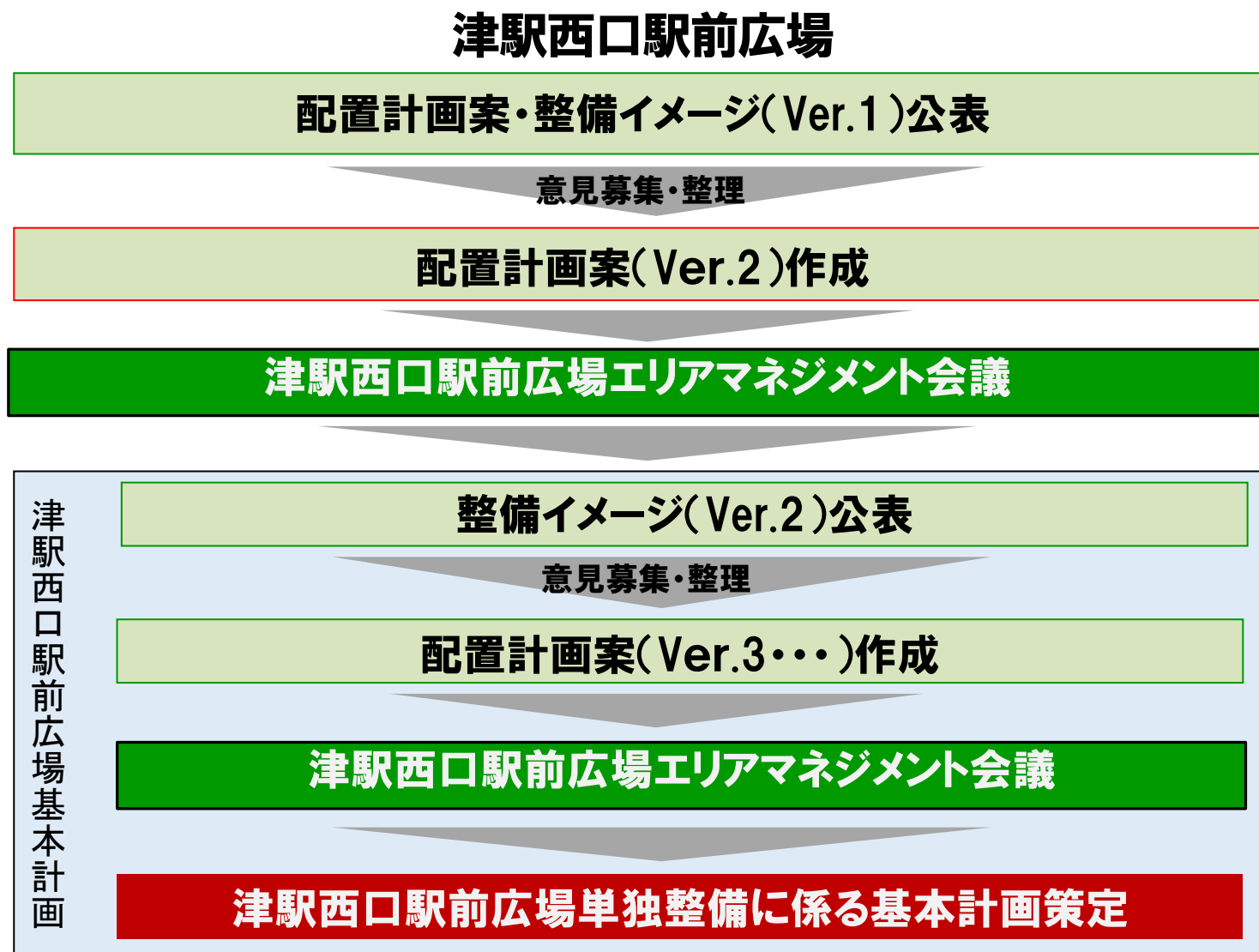
- ・喫煙所がないため、受動喫煙が無い環境づくりやポイ捨てへの対策が必要(21件)



■ 津駅西口駅前広場の配置計画案 (Ver.2)

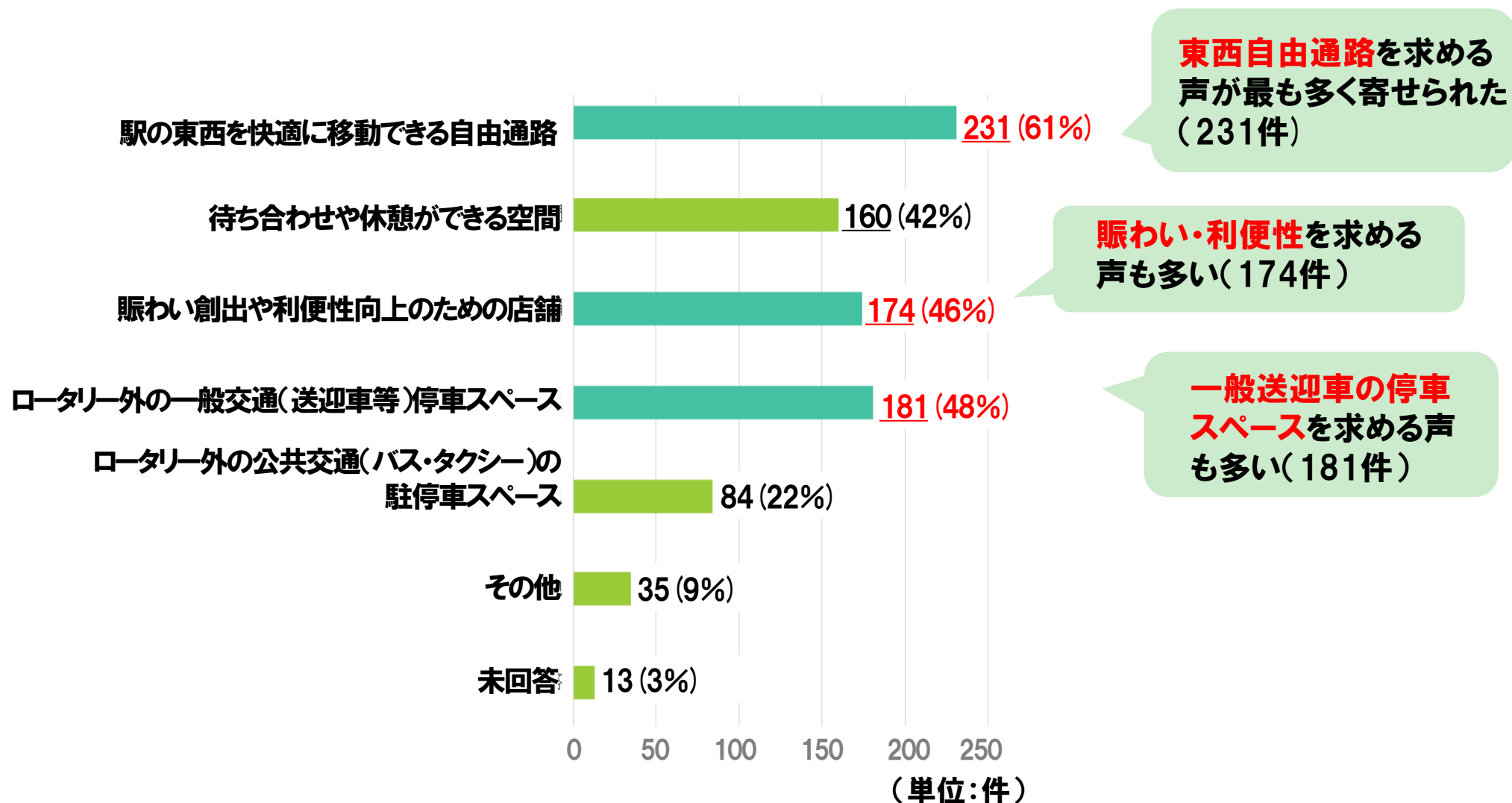


■ 令和6年度の津駅西口駅前広場整備の進め方



■ 津駅西口駅前広場整備イメージに関する意見募集結果について

中長期的な整備に対し、津駅西口に必要だと思う施設について (複数回答可)



■ 津駅西口駅前広場整備イメージに関する意見募集結果について

自由意見のうち、東西連携を見据えた整備に係る意見

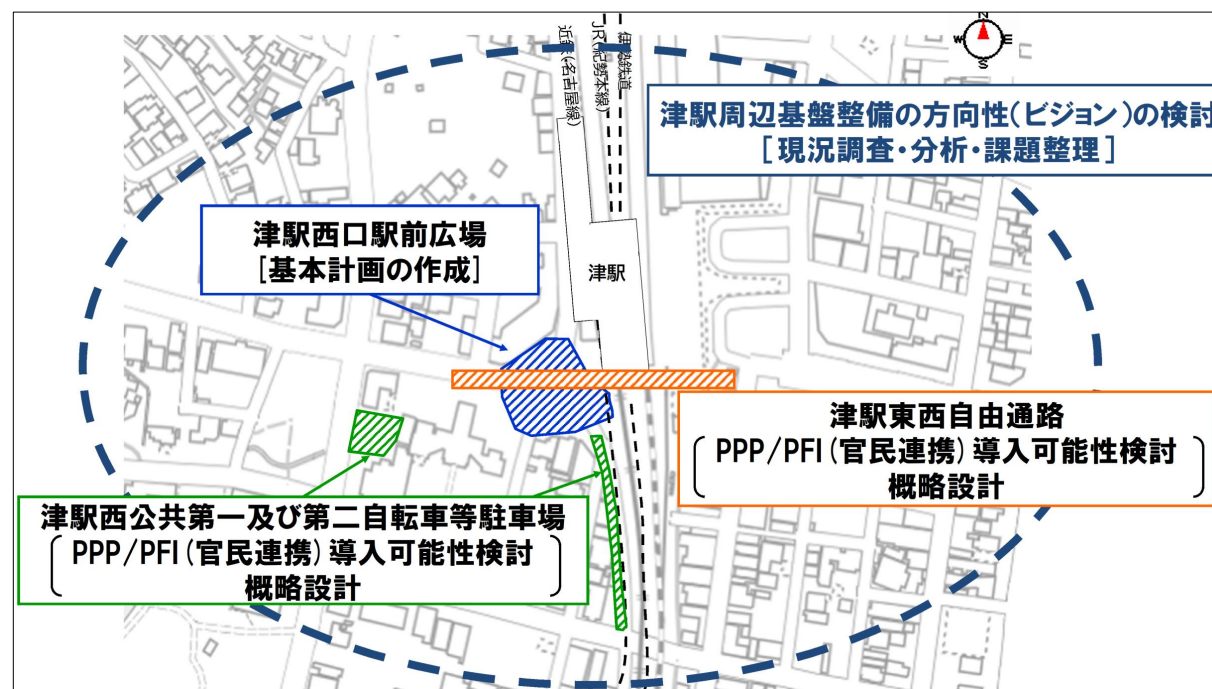
意見の概要 (計293件)

ロータリー外の敷地活用、 ロータリー敷地の拡張

- ・ 周辺用地を確保し、駅前広場の敷地を拡張する。(36件)
- ・ 一般交通はロータリー外に停留場所や駐車場を設けてはどうか。(12件)
- ・ 津駅西交差点前の津偕楽公園を活用してはどうか。(4件)

立体的な空間活用

- ・ 歩行者と車両を分離するため、敷地を立体化してはどうか。(24件)
- ・ 駅から各乗降場所までの動線に屋根が必要。(21件)
- ・ 東西自由通路の整備が必要。(19件)
- ・ ペDESTリアンデッキを県道10号津関線など西側まで延ばす。(6件)



滞留空間の必要性

- ・ 待ち合わせや休憩のためのスペース(広場・ベンチ)が必要。(24件)

再開発・東西連携の必要性

- ・ 抜本的な整備(駅東西や周辺建物等を含めた再開発など)を行うべき。(26件)
- ・ 津駅西側と東側を繋げる道路整備を行うべき。(4件)

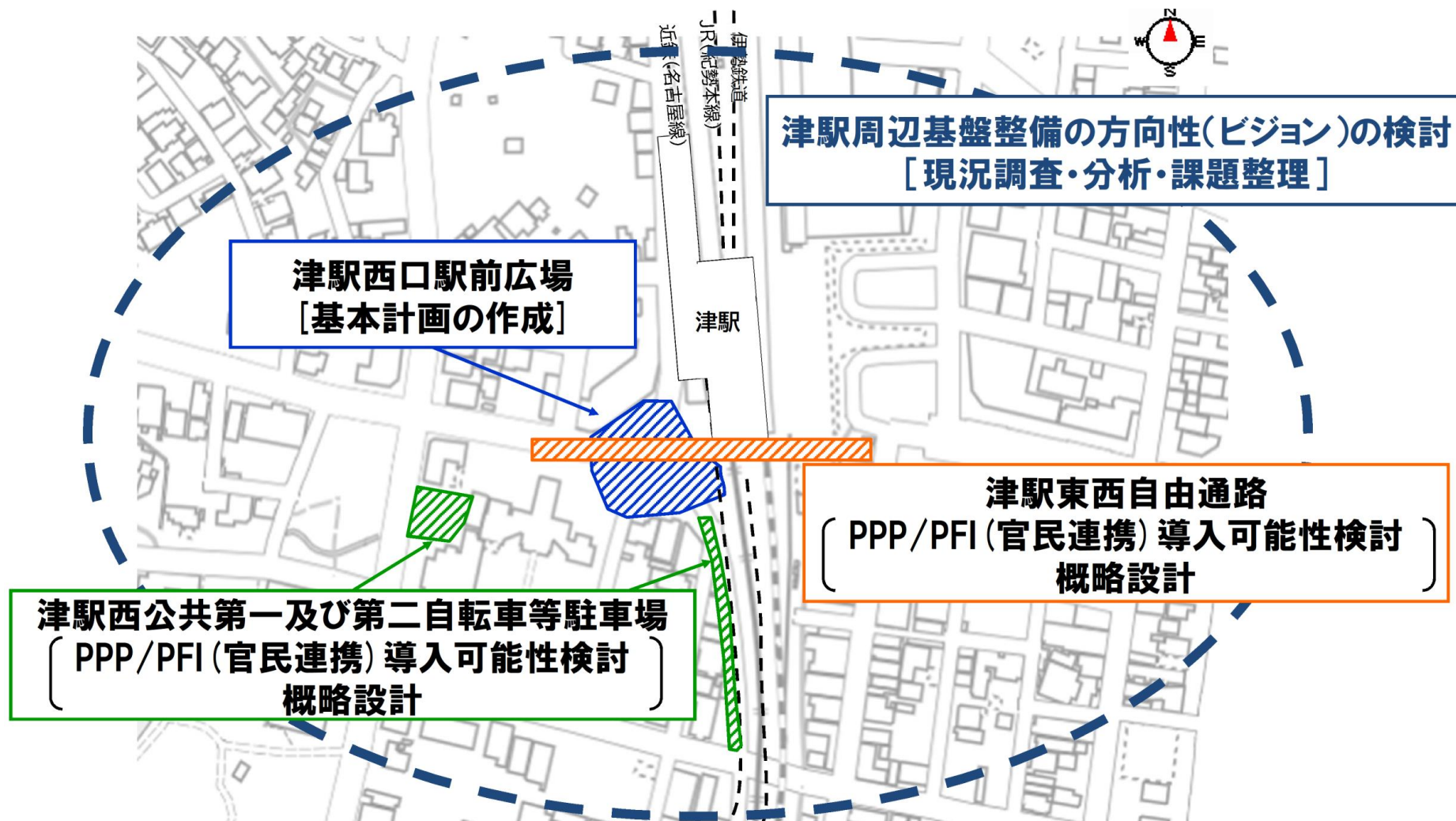
■ 津駅西口駅前広場整備イメージに関する意見募集結果について

津駅周辺全体に関わる意見の概要

- ・ **津駅全体を俯瞰**して、津駅東口のバスタの整備や自由通路の整備を踏まえ、**津駅周辺を一体として中長期的に検討**すべき。
- ・ 中勢グリーンパークは予算をかけて整備したことで**利用者の満足度**が上がっており、津駅もこの機会を活かして**必要な予算をしっかりと**かけてほしい。
- ・ チャムを含む近隣建物の建替にタイミングを合わせ、**商業施設や飲食店の誘致**も含め、**津駅全体が賑わうよう、一体的に整備**すべき。
- ・ **浸水等の災害時**において、**津駅東側の住民が西口に避難**できるよう、対策を検討してほしい。
- ・ JRと近鉄の**改札を分離**すべき。
- ・ **東口を路線バスの起終点**とし、西口を単なる停留所としてはどうか。
- ・ 津駅西口のバス停車マスの整備について、**津駅東口のバスタの整備規模を考慮して整備**すべき。
- ・ **津駅東口に一般送迎車のスペースを整備**すれば、津駅西口の一般送迎車も減るのではないか。
- ・ 駅からの**レンタサイクル**があれば市内を自由に動き回れる。

■ 津駅周辺基盤整備推進調査事業の実施

官民連携基盤整備推進調査費補助金(国土交通省国土政策局所管)を活用し、津駅周辺基盤整備に関する各種調査を実施



(1) 津駅西口駅前広場の基本計画の作成

『令和5年度の津駅西口駅前広場エリアマネジメント会議にて出された意見』
『津駅西口駅前広場整備イメージに対する意見募集結果』を踏まえ、必要な検討を行い、基本計画を作成

R5年度

『津駅西口駅前広場配置計画案』
(津市)

津駅西口駅前広場エリアマネジメント会議
における駅前広場の運用ルールの検討

R6年度

津駅西口駅前広場整備イメージに対する意見募集結果
(R6.5.8～R6.6.30)

『津駅西口駅前広場基本計画』

基本計画に基づき、津駅西口駅前広場エリアマネジメント会議
において、交通の整序化を図るためのルールづくり等を進める



(2) 津駅東西自由通路の「整備・運営に係るPPP/PFI導入可能性検討」及び「概略設計」

「津駅東西の歩行者交通円滑化」、「駅利用者等の利便性」、「費用」等を踏まえ、鉄道敷地上における設置箇所の比較検討を行うとともに、商業施設や賑わい創出のための施設等の導入可能性、管理運営上の収益性や事業手法の比較検討を含め検討し、概略設計を実施

R6年度

PPP/PFI導入可能性の検討

- ・鉄道敷地上における設置箇所の比較検討
- ・商業施設や賑わい創出のための施設等の導入可能性検討
- ・管理運営上の収益性や事業手法の検討

概略設計の実施

「鉄道事業者との協議」「PPP/PFI事業者募集」に向けた方針を整理

- ・概略検討図作成
- ・鳥瞰図作成
- ・概算数量、概算事業費算出



(3) 津駅西公共第一及び第二自転車等駐車場の「整備・運営に係る PPP/PFI導入可能性検討」及び「概略設計」

駅利用者等の利便性向上及び賑わいの創出に資する施設等の導入に向けた施設等の導入可能性を検討するなど、管理運営上の収益性や事業手法の比較検討を含めた検討、概略設計を実施

R6年度

PPP/PFI導入可能性の検討

- ・駐輪場機能の向上
- ・駅利用者等の利便性向上
- ・商業施設や賑わい創出のための施設等の導入可能性検討

概略設計の実施

「PPP/PFI事業者募集」に向けた方針を整理

- ・概略検討図作成
- ・鳥瞰図作成
- ・概算数量、概算事業費算出



(4) 津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)の検討

『津駅周辺道路空間の整備方針』、『国・県・市が実施した調査結果等、過去の調査結果』を踏まえ、現況調査・分析・課題整理を行ったうえで、国・県・関係機関との調整を行いながら『津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)』を検討

R3
～R5年度

『津駅周辺道路空間の整備方針』
(R4.3.24 国・県・市)

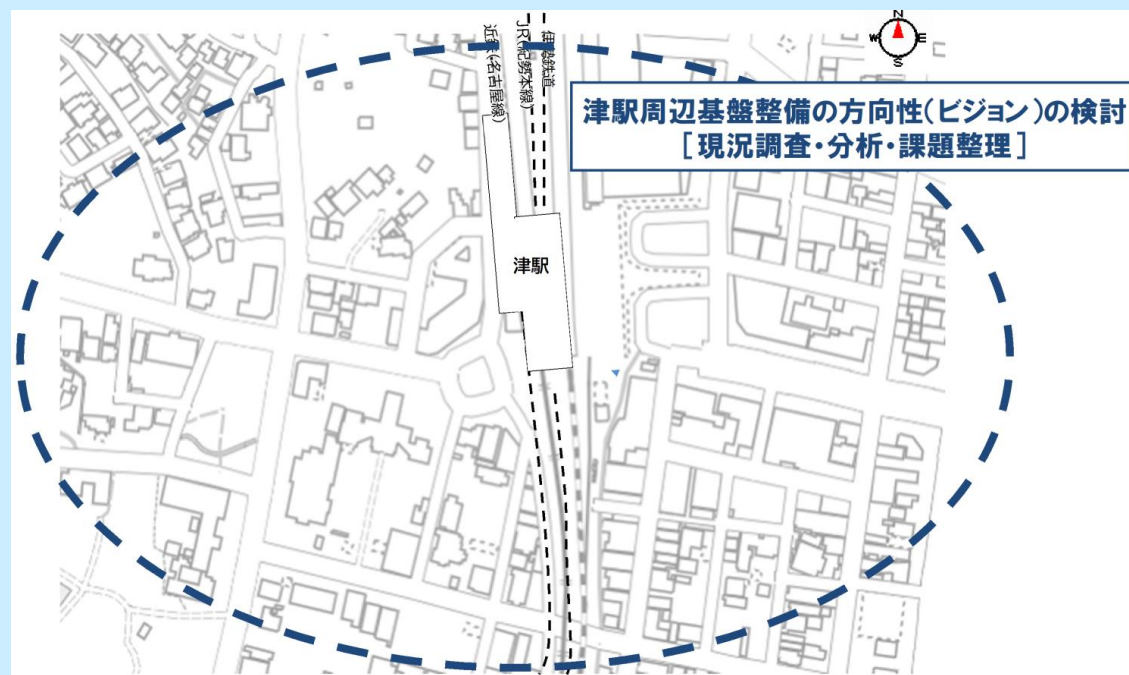
国・県・市実施の調査結果
(R3～)

R6年度

現況調査・分析・課題整理

国・県・関係機関との調整

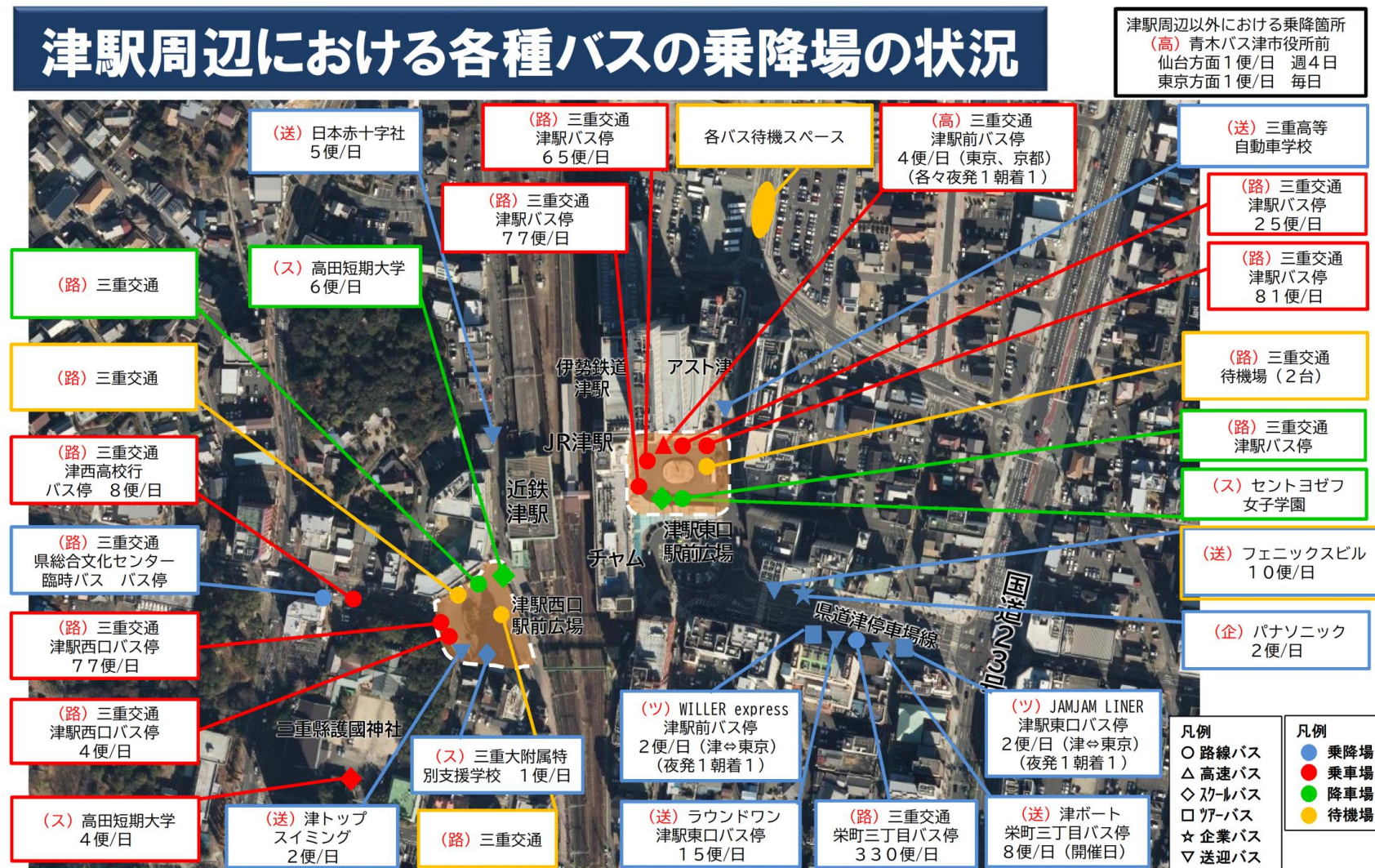
『津駅周辺基盤整備の
方向性(ビジョン)』



【国・県・市で進める検討①】

(ア) 点在する各種バス等の集約化に向けた検討

交通拠点の機能強化に向けて、点在する高速バス、観光バス、企業送迎バス、スクールバス等の乗降場を洗い出し、津駅東口への集約化の必要性について検討



（イ）交通事業者へのヒアリングの実施

交通拠点の機能強化に向けて、点在する高速バス、観光バス、企業送迎バス、スクールバス等の乗降場を洗い出し、津駅東口への集約化の必要性について検討

各種バスの乗降の状況

（1）公共交通の利便性の強化 災害時の対応の強化

- ・ 交通結節機能の強化
（バス停、タクシー・自家用車乗降場の再構築）
- ・ 歩行者デッキなどの整備（東口）



＜物流にも配慮＞

等

津駅周辺道路空間の整備方針より抜粋



【国・県・市で進める検討②】

津駅東口駅前広場の一般車両送迎スペースの必要性検討

一般車両の専用送迎スペースが設けられておらず、送迎車両と待機車両の交錯が生じていることから、交通拠点の機能強化に向けて、一般車両の送迎スペースの必要性について検討

(1) 公共交通の利便性の強化 災害時の対応の強化

- ・ 交通結節機能の強化
(バス停、タクシー・自家用車乗降場の再構築)
- ・ 歩行者デッキなどの整備（東口）



<物流にも配慮>

等

津駅周辺道路空間の整備方針より抜粋

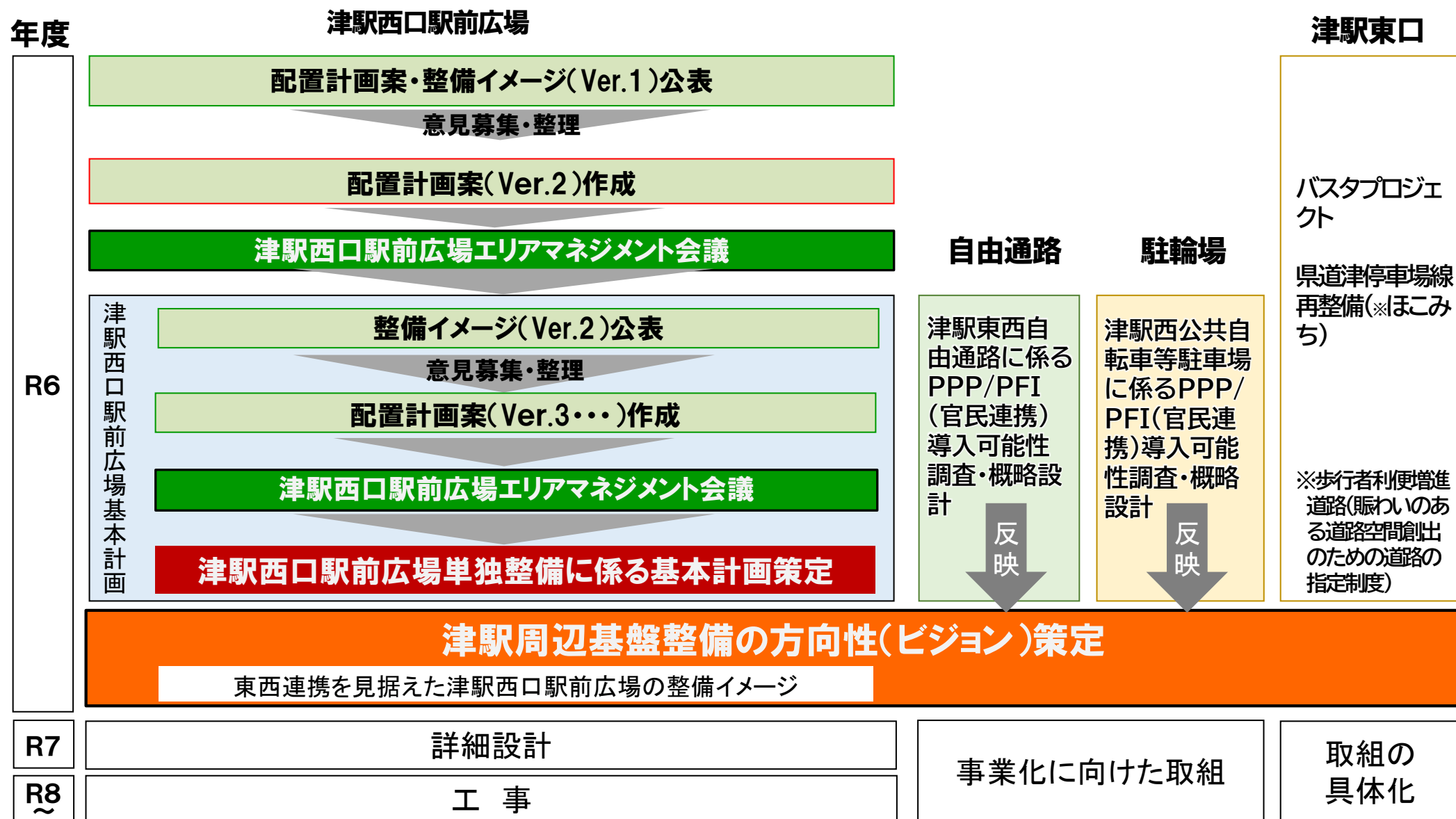
津駅東口駅前広場



国による「使われ方調査」(交通量・交通流動)などを活用

津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)の策定に繋げる

■ 津駅周辺基盤整備の進め方



第1回 津駅周辺道路空間再編検討委員会

今後の進め方

令和6年8月22日

1. 今後の進め方について

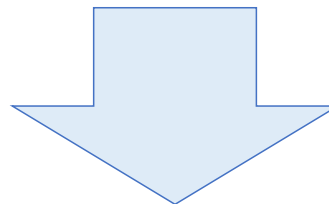
「津駅周辺道路空間再編検討委員会」の進め方について

- 本検討委員会では、委員・地域の皆様の意見を幅広く聴取し、令和4年3月に策定した「津駅周辺道路空間の整備方針」の具体化を図る。
- 本日、第1回検討委員会ではこれまでの検討経緯、今年度の検討内容等について意見交換を実施。
- 今年度は、予定されている調査・検討を実施するとともに、「津駅周辺基盤整備の方向性（ビジョン）」の検討を推進。
- 第2回検討委員会においては、今年度を実施した調査・検討の結果を報告予定。

令和6年8月

**第
1
回**

- ・ これまでの検討経緯、今年度の検討内容
- ・ 津駅周辺道路空間における歩道空間拡張の概略検討について
- ・ 津駅東口広場周辺の道路空間の使われ方調査について
- ・ 津駅周辺基盤整備の方向性（ビジョン）の検討について



令和7年2月頃予定

**第
2
回**

- ・ 津駅周辺道路空間における歩道空間拡張の概略検討の報告
- ・ 津駅東口広場周辺の道路空間の使われ方調査結果の報告
- ・ 津駅周辺基盤整備の方向性（ビジョン）の検討について（中間報告）